

され、而も異論なき歴史上事實の傳來と考へられて、彼等の著作の散文の中へ移されて仕舞つた。之と同様に、中古の初期、例へばゲルマン諸國民の最初の諸人の歴史著者、即ち、ゴート人ヨルダネス、フランク・ガリア人、トゥールの監督グレゴール及び特にランゴバルド人パウルス・デアアコーニス<sup>(3)</sup>は、彼等がそれ／＼書いた羅典語の年代記に於て、多くを古昔の歌謠から取つた。このやうな場合に、似附かない變な、ひゞ縮められた形式があると、これは元來、詩で出来てゐたものと、其の特徴がたやすく發見認識される。この特徴たるや、批判學は決して之を看過してはならぬのである。斯る歌謠の最大部分は今は亡佚して存在しない、蓋し、それらのものは書き記す價值はしと考へられ、作者の時代の文化の進むにつれて、纏つた歴史的詩歌の創作のうち採用されず、多くは排斥されて了つたからである。此等歌謠が本質

的に文學史上の記念物として纂輯されるやうになるのは、高い文化の時代に始まる。

歴史的詩歌の纂輯の一覽はK. Goedeke, Grundriss zur Gesch. d. deutschen Dichtung 2.A. 188 487が之を示して居る。

ろ、傳説<sup>○</sup> 純粹な歴史上の傳説——「噂」についても、適用され得る限り同じ事が妥當する——は、何等かの歴史上の事實若しくはその思出に本づいてゐる、併し、口から口へ反覆して物語るため、事實上の事柄は多かれ少かれ強度に、最大部分は空想的に、或は變形され或は拭ひ去られてゐる。無論、外見歴史上の傳説であるが、實はその根柢には全く何等歴史上の事件が存在してゐず、多少とも自由に捏造され、或は他の領域から歴史の領域へ移され、或は他の事件及び他の人物から借りて來られたのが、頗る多數ある。又た此



等兩方の混合形式もある。かく、事實に對する傳説の關係如何について、傳説が如上の相異なる特質を有することは、吾人の認識しなければならぬ所であつて、従つて、吾人は問題の傳説が如何にして成立したか、その由來を鋭く洞察し、以て上述の關係を限定すべきである。

多少とも自由に捏造されてゐるのは、あらゆる時と場所とに數多く現れてゐる地方傳説或は所謂因縁（即ち、或る動機によつて惹起された）傳説である。周圍に、眼につく古い壁、珍稀な形をしてゐる丘（瑞典人の築いた壕、  
ヒューネングラブ）、讀めない刻銘のある立像及び石碑があり、理解されなくなつた町の名及び人名、古風な習慣及び制度がある、すると人は、此等のものから歴史を捏造し、或は此等のものをば、既に熟知されて居る歴史上の事件と結びつけ、以て此等のものを説明せうと試みる。此種傳説の例は恐

- (9) F. Ohrenschlager, Sage u. Forschg.  
F. S. Widmann, Geschichtsel, Missverständenes u. Missverständliches aus d. Gesch.  
W. Hertslet, Der Treppenwitz d. Weltgesch.

らく誰れでも自分の郷土の圈内からよく之を知つてゐる。最も様々な國土及び時代の斯る傳説は、オレンシュラト「傳説と研究」祝典講演、ミンヘン一八八五年、ギルドマン「歴史物語、歴史中の誤解されたもの及びされ得るもの」一八九一年、及びヘルツレット「世界史茶話」ヘルモルトによる第八版一九一二年、第一七頁以下に擧げられてゐるのが見出される。

神話（ミトス）の領域、即ち神祇史の領域から移され、或は此の領域から起つた諸要素と結合されてゐるのは、何よりも先づ諸民族の古い時代に起つた傳説なることが屢々である。神話及び傳説の關係は時を経る間に、一方に偏した立場から誠に様々に判断され、且つそれに従つて兩者の性質が様々に誤つて把握されて來た。最も甚しい混亂は、恐らく神話の「オイヘメロス派的」説明が之を起したのである、斯く名づけられるのは、紀元前第四乃至三世紀に居つた



- (10) Euhemeros.  
(11) Krates. Chr. G. Heyne. Fr. Creuzer.

此の見解の主要な一代表者、希臘の學者オイヘメロス<sup>(10)</sup>に因んである、彼は神々を徹頭徹尾古昔の實際存在した王及び英雄が神化されたのだと看做し、神話は即ち斯くの如き歴史上人物の所行の物語と斷定した。此の純理主義に偏する見解は、よしや固より維持出來ない説であるにしても、近時に至つても尙ほ相變らず之を信奉する隨從者が現れた。次に、神々及び神話的傳説は自然界の事件及び自然哲學的表象が、徹頭徹尾象徴的に且つ比喩的に神々などに體現されたに過ぎない、との見解も亦た同様に維持し難い。此の見解たるや、古代に於ては特に紀元前第二世紀の希臘人クラテスにより、近頃は言語學者ハイネ(一八一二年死)及びクロイツェル(一八五八年死)によつて代表されて來たものである。更に他の人々は語源學即ち語義解釋を、嘗に神々の名及び活動の説明に援用しただけではなく、尙ほ進んで、神々の

或る集團の成立及び神々の相互の連絡をも亦た、此の語源學から引き出さうと欲した。

それで今日吾人の到達した知見は次の通りである。凡そ神話は實は、或時は上に述べたやうな一つの方法で出來、他の場合には他の一つの方法で成立して居り、その歴史上の事柄に對する關係は極めて種々多様であるから、之に對して一個の一般に妥當な原理は打ち立てられない、従つて各神話圈は各自固有の諸條件から説明すべきである。神話が現實に何等の歴史的要素を含まないで、單に歴史上の傳説の形式を採ること頻りであるのは、認識された事だが、而も他の場合には、神話は斯る事實上の要素と様々に相纏綿錯綜してゐることもある、即ち、神々の名、屬性及び所行が屢々王や英雄のそれらに人化されてゐることがある代りに、他面には或る卓越せる人間の名、固有性



及び業績が神話の域へと高められてゐることもある。故に批判は、かの神話解釋の原理としての種々相異なる見解に關する充分の知識は勿論これを有つてゐて、而もその一つを主義として偏用する先入主癖を排し、上述の問題をその場合／＼に應じて、一つづつ、虚心坦懐に調査し確定しなければならぬ。

上に列擧した主義及びその代表者について詳細な概管は、A. Boeckh, Enzyklopaedie u. Methodologie d. philologischen Wissenschaften, 2. A. von R. Klusmann 1886 §83 以下にある。

數多いのは、共通の神仙觀及び世界觀の統一的基礎から出て來てゐる傳説である、特にアリヤン民族の如く、一個の元來は統一的民族から出た諸民族にあつてさうである。併し吾人が相異なる諸民族にあつて見る所の、本質的に相一致せる傳説は、斯かる本來の共通財産からすべてが發してゐるのでは、決してない。寧ろ此等傳説は、その多數、恐らくはその大多數は、次から次

へと語り繼がれてゐるもので、所謂「移動傳説」である、「移動傳説」とは、或る人格、或る機會、或る時、或る所から他のそれらへ移されたものであつて、具體的にいへば、或る所から他の所へ、或る時から他の時へ、若しくは或る人物から他の人物へ、いはゞ「引越し」してゆく傳説的物語を意味する。その主要の諸動機及び諸根本特相に於ては明らかに相一致しながら、此等の物語は反覆また反覆して傳へ移される間に、屢々少からぬ變化を受ける。吾人は之を看過してもならないし、その反對に、また諸ろの傳説の間に認められる皮相の類似ある毎に、直ちにこれは移動傳説であると思つてもならない。「移動傳説」なりと結論されるには、寧ろ、物語りされた事柄が二度も三度も左様に同じやうに起ることは、人生の一切の經驗に照らし、實際に有り得べからずと考へねばならぬ程、其等の物語が相互に一致契合しなければならぬ。



(12) Th. Benfey, Panchatantra, fünf Bücher indischer Fabeln, Märchen u. Erzählungen.

い、而してその場合に、一個の元來の共通財産から導き出されたことが全然有り得ず、而して充分確實に、次から次へと漸次移動の道筋、即ち「徑路」<sup>カチール</sup>が指し示され得べきでなければならぬ。近頃世界文學が一層根本的に研究されるに際し、移動傳説の全き種類が傳播された若干の大きな徑路が発見された。かくて殊に、ベンフェイにより、その著「パンチャタントラ、即ち印度の寓話・説話及び物語の五部書」<sup>(12)</sup>一八五九年、第一部に於て、印度の説話集の豊富な材料が、特に十字軍の時以來西洋へ流入し、茲に説話及び物語集により、遍歴しゆく歌手及び詩人によつて遠く傳播され、且つ西洋の事情及び人物に移され、遂には斯く改造されて歴史の中へも闖入したことが示證されてゐる。少なからぬ東洋の説話が、このやうにして獨逸の王侯にも移されたその路筋が辿られ得る。他の移動の流れはセミタイク及び希臘、羅馬文學から

歴史とは何ぞや

- 13) F. Kampers, Die deutsche Kaiseridee in Prophetie u. Sage.  
14) R. Lauxmann, Weinsberg im Münded. Dichter u. Sänger.  
K. Weller in d. Württembergischen Vierteljahrheften f. Landesgesch.

出てゐる、就中、獨逸の皇帝傳説<sup>カイゼルザイグ</sup>がその由來に於て興味ある例を與へてゐる、(カンペルス「豫言及び傳説に於ける獨逸の皇帝觀念」<sup>(13)</sup>一八九六年、その内に豊富なる文獻あり、參照)。わが歐羅巴の文學圈内部だけに於ても亦た少からぬ移動傳説が成立した、ワインスベルグの眞實な嚀共についての嚀(譯者註を見よ)の數多い語り傳への如きこれである、此の話は爾來恐らく三十回以上も、最も相異なつた機會にあつて、又、最も相異なつた時に當つて、繰返し／＼報告されてゐる、(ラウクスマン「詩人及び歌手の口に上れるワインスベルグ」ワインスベルグ、一九〇二年、「ギュルテンベルグ地方歴史季報」一九〇三年、新卷、第十二卷に於けるヴェルレル參照)<sup>(14)</sup>。或る歴史の第一回の物語の眞實さそれ自らは、其の物語が更に移動傳説として現れたとて、觸れられる所のないことは自明である、併し經驗によれば、移動傳説となるには



最初の第一回の物語も亦た傳説的特質を具へてゐるのを常とする、且つ其の反覆また反覆、物語られる理由は、其の物語が人心に好ましく感ぜられる特徴を有つてゐる所に存してゐる。その點は見ないにしても、第一回の物語の信ぜられ得る性質は常に史料批判の根本原則に従つて判断せらるべきである。因にワインスベルグの歴史は特種の史料關係あるため、誠に様々に判断され來つた。「歴史季報」一九一六年度第一輯に於けるホルツマン<sup>(15)</sup>の最も新しい論説參照、併し余は此に贅せず。

譯者註、ワインスベルグの貞實な噂共の傳説といふは、一一四〇年の末(ゲルフ派)(法皇派)のワインスベルグ城をスタウフェン家のコンラード第三世が略取した時に起つたとして傳へられてゐるものであつて、城中の者共は通例ならば王と國家とに叛逆の罪によつて死罪に當るべきところ、特にコンラードの優説あり、城中の婦女は安全に立退き得ることとなり、而も肩にかけて持ち運び得るだけのものを持ち去ることをも許された、立退くに當り、女共は自分の財産の代りに夫を負つて出

(15) R. Holtzmann.

た、王はこれは可かぬとて御取消にならうとした、この時御側に侍せる皇太弟フリードリヒ(後の皇帝フリードリヒ・バルバロッサ)は御注意申し上げて論言汗の如しと、諷されたから、流石の王も大目に見られ、貞女たちの名を成さしめたといふ。この話は實にフリードリヒが北イタリアのクレマ城を下した時降伏人の内に一人の「ワインスベルグ貞女」に一寸類するものがあつたことから湧き出したもので、それから移動且つ誇張されて遂にワインスベルグやその他數十個所に轉用されたものらしい。ベルンハイム教本、第五、六版、三五二—五頁參照。

此等の傳説は、從來何等の吟味もされず、不注意に歴史の中へ採り込まれたが、其等の傳説には、上述の如く種々相異なる形式があることを概観すれば、吾人は此等のものをその特徴について認識し、且つ之に従つて取扱ふことが如何に重要であるかをよく洞察し得よう。本來的な歴史上の傳説さへ、その事實に對する關係に於ては全然信賴すべからず、勝手氣儘で、豫め打算することとも出来ない。されば、眼覺めつゝあつた批判が最初爲したやうな傳説の取



扱ひかた、即ち、明らかにあり得べからざること及び空想的な事柄だけをば、非歴史的なりとして斥け、之に反して、それ自體ではあり得る、即ち外見上素真面目な事柄をば、信頼し得ると考へるのは、全然間違つて居る。何等の明らか眼に著く空想的色彩も施さないで、全く限定された彼此と詳しい事項を、捏ち上げることが、正さしく傳説の好む所で、屢々起ることである、されば、傳説に對して取り得る唯一つの正しい道は、ニールブルがその羅馬史（一八一一年以後）に於て始めて系統的に開拓した方法である、即ち、傳説的特徴ある物語については、その内、他の諸史料によつて確かめられたものだけを事實として採用すること、これである。傳説の特徴に關する明らかなる見により、且つ之に相應する批判的取扱により（更に第三節、特に第七段參照）、從來は事實として行はれてゐた多數の事項は寓話の領域へ追ひやられ、

之によつて、特に初期時代の歴史が本質的に違つた容子を呈するに至つた、例へば最古の羅馬史の如きである。しかも、傳説は、それが報告として利用し得られることが極めて少いからとて、今日の史家にとり無價値となつて了つたのではない、何となれば、歴史家は其の代りに此等の傳説を「遺物」として、即ち事物を創造する民族精神の産物として其の價値を認め、且つ此等のものから、當時、人間が太古時代の事件及び人物を如何に考へたか、事變が如何なる印象を残したか、世人は現在を説明するのに如何に過去を利用したか等を認識する。殊に吾人は古羅馬史の領域に於て、此の方法で獲得された傳説によつて、最も價値ある當時の歴史の真相を闡明し得た、之は特別にモムゼンの努力に負ふものである。

傳説に關する文献及び纂輯の廣汎なる一覽表は John Meyer が一九〇九年第二版 H. Paul 刊行



Grundriss d. germanisch. Philologie 第二卷第一部門第一二〇頁以下に擧げてゐる。

は、<sup>○○○</sup>宗教傳説<sup>レイゲンデ</sup> は本來、歴史的宗教的事件及び人物に關連して起つた傳説の一變種に過ぎない、併し、神話の域内から出て、或は移動傳説の如く他の機會及び人物に移されるものであるから、屢々只だ外見上歴史的特徴を有せるのみなること、傳説と同様である。聖者傳、<sup>ハイルゲンレベン</sup>即ち特に中古に頻りに輩出してゐる殉教者、懺悔聽く僧、修道院及び監督領の建立者、其他の信心深い人々の生涯の歴史の如きものであつて、その大なる部分は移動傳説の種類に屬する。此等傳説の主要目的は宗教上の信仰である故、此等傳説が本來、歴史的特徴を有つてゐるとしても、その大多數は、積極的な事實的な傳説事項よりは、最も多くは、聖者がその生涯の間に顯はし、又、寂滅後、其の墓畔に於て、或は彼の残した遺物の力により、或は信者が祈つて彼の靈を呼ぶだ

けによつても、彼が働き出した諸ろの功德及び奇蹟的所行に關する報告を提供する。事實の傳來缺くる場合には、斯る聖者傳は多少とも完全に捏造された、之は屢々殊勝な信念に於て爲されたのである、何となれば、夢の中で幻ろしに見る靈感の仕方により、或は聖者その人を深く思慕する際、聖者の在りし浮世に於ける尊い行狀がまさしく啓示せられ、それで同宗門の信者たちの信心深いあこがれを喜ばし満たし、その事がまさしく眞實と信じられてゐたからである。併し、意識して偽作的捏造の手段が採られたことも亦た屢々ある。此等の總ての場合に於ける捏造に際して、よく知られて居る粉本によく有る形式や類型的內容が採られて、その手本となるのは勿論である、而して此等粉本は、歴史上の直接知識を根柢として編纂された聖者傳に對してさへ、屢々強い影響を及ぼすものである。文藝復興及び宗教改革以來起つて來た歴史



的批判の結果、加特力教會の側でも、餘りに寓話めいた、信ずるに堪えない。此種の文學分科の産物を廓清する必要を感じた、それから始めて幾分か精選された聖者傳集が出来上つた、この集は一六四三年、アントヴェルペンの耶蘇會學院の敎命により、ヨハン・ポランドによつて始められ、今日まで絶えず代々の加特力學僧によつて繼續されてある。この著作は「全世界公認聖者行狀集云々」<sup>(16)</sup>と題され、月日順で夫々聖者の記念日に従つて序列され、今や十一月初めの數箇日にまで及んでゐる。事實上の事柄と宗教傳説的のものとを確實に差別する必要手段は、近代の研究法論が初めて此を提供したのである。

(16) Johann Bolland,  
Acta sanctorum quotquot toto orbe coluntur etc.

参照、W. Wattenbach 「中古獨逸史料」第七版、第一卷九頁以下及び「ゲルマニア歴史記念」のメロギング時代の著作家部門第三卷以下における B. Krusch のメロギング朝聖者傳批判、聖者の記念日は第一一四頁に擧げたる中古紀時法參考書を見よ。

に、逸話<sup>○</sup>も亦た傳説の一種で、只だその小規模な所に特徴がある。而<sup>○</sup>にして其の内容は、或る特色ある諸相を傳來するを以て満足し、人格及び事象の本質を或る特徴ある傾向に集中し、而もそれにも拘らず、傳説と恰度同様に、とかく事實から離れ易い。殊に或るよく知られた好逸話が、之を聽く者の耳に印象深く響くやうに、此等の人たちに熟知されてゐる特殊の人物及び事件に、如何によく轉用されたがるものであるかは、誰にでもよく知られてゐる事である。かくて歴史の域内にも型に嵌つた移動逸話があつて、絶えず繰返しく他の場合に現れて来る。歴史著作は昔から熱心に喜んで逸話を採り入れ、それが果して信ずべきや否やを多く問はなかつた、この疑問が近時科學的歴史著作の域内で起つて來てからでも、廣く流布せる參考書及び教科書が、既に批判學からは排斥されてゐる幾多の古來愛用された歴史物語をば、



思ひきつてその書中から除き去ることは、六つかしいらしい。ほ、の中の文  
献記載参照。

ほ、流行語<sup>〇〇</sup> は全く逸話に近い、其が多少とも自由に捏造され、裝飾され、  
鋭く中心點を突込んで居る點に於ても、亦た或る機會から他の機會へ移され  
ること稀ならぬ點に於ても、然りである。非常に數多い例を挙げ、殆ど完全  
な蒐集を提供してゐるのは、ビューフマンの著作「流行語」<sup>(17)</sup> 第二六版、一九  
一八年である、ヘルツレットのきびくした書「世界史茶話」第八版ヘルモ  
ルト編一九一二年(前出)をも見よ。

へ、俚<sup>〇</sup>諺<sup>〇</sup> はその言葉の内に古來の歴史上の經驗及び見解の澱みを含  
んでゐるもので、而もそれは只だ稀に有るばかりである、例へば、フランク  
の主權者カール大帝傳を書いたアインハルトが吾人に傳へてゐるビザンツ

(17) G. Büchmann, Geflügelte Worte.

人の俚諺「フランク人と仲善くしろ、しかし鄰同志になるな」<sup>(18)</sup>の如き、まづ  
これである、されば俚諺は口頭による傳來としては殆ど考慮に這入らない、  
それよりも、一般に民族精神の表徴により多く役立つもので、即ち、尙ほ後  
に論ぜらるべき同種(譯者註、言語)の他の遺物と同様である。

俚諺集及びその文献の廣汎なる一覽表は、Grundriss d. germanisch. Philologie 第二卷第一部  
門第二版一九〇九年一二五八頁以下、特に獨逸のは、P. E. Richter, 「ゲルマニア地理文庫」一八  
九六年、四五頁。

二、文字による傳承

こゝで取扱ふべき報告は、最初一時の間口頭による形式をとつて存在し、  
その後折にふれて記録された報告ではない、始めから文字による形式をとつ  
て書き下されて來た報告である。此の、文字に固定された事は、よしやそれが

(18) Einhard, „Den Franken habe zum Freunde, aber nicht zum Nachbarn.“



事件と同時にあつたとしても、それだけでは、忠實に信頼され得る事件の再現であるといふ保證を直ちに與へないことは自明である、寧ろ吾人が上に第一七〇頁以下に忠實なる報告の諸條件として挙げた一切の契機が主要問題となる、而して批判は此の事を鋭敏に觀察すべきである。文字による傳來は、口頭によるものに優る大いなる長所を有つて居る、即ち、再現に際しても、口頭による報告の受ける多くの心にもない變化を蒙る虞れなく、また眞偽を吟味し得る確固たる形態を具へてゐることである。何となれば、文字による報告は、寫本・拔萃・改訂に於て多様に變化されることは成程あり得るが、併し元來の記録は、それが保存されてある限り、これらの後ちの仕事によつて無論何等の觸害を蒙らないからである。この際現れてくる偽作・挿入・及び正誤は、茲ではいふまでもない。されば、此の史料種類の特徴からちのづから解つて

來るのは、絶えず本源の記録の方へと溯つてゆくこと、もしくは、若し既に所謂本源が眼の前にあれば、それがまさしく本源の記録であると衷心から確認することが、此種の史料の批判的利用にとつて極めて重要である、といふ事である。之によつて吾人は、恰度後の記録者の側からの反覆された再現のため、最初の報告が蒙つたその諸變化を取り除け、且つ傳へ報ぜられる事物に、いづれにしても出来るだけ近い所に立つてゐる證人を見出して、これに信頼するのである。この理由に本づいて、吾人は「本源の」若しくは「第一」に「一次的」記録と「導き出された」若しくは「第二次的」記録とを分ける、これは根本的に重要な區別である。この差別たるや不思議にも、やつと第十九世紀になつて始めてその全き意義に於て認識され、論理的徹底的に適用されることになつた、尤も之によつて始めて、此の廣い傳來の領域のために確



固たる基礎が獲得され能うたのである。この差別に際して、「史料解剖」と稱する方法が、之に本質的に貢献する、但しこの方法のことは、後で、批判に關する節に於て説くべきである。

文字による傳承の種類は、その多様なことは、口頭によるものゝそれに殆ど譲らず、しかもその特徴に於ての相違は少ないから、吾人は之を比較的簡短に把握し得る。

い、歴史的<sup>〇〇</sup>金石文<sup>〇〇</sup> 即ち、報告的内容の金石文（譯者いふ、インシュクリフトは英語のインスクリプションに相當しその用材必ずしも金石に限らないことは本文に説示するが如し、他に適譯なきまゝに金石文を以て之に充つ）は、恐らく此の史料種類（譯者註、文字によれる傳承）の最古の形式を代表してゐる、それは特にアッシリヤ人及び埃及人にあつて、さういふ慣はしであ

(79) Monumentum Ancyranum.  
E. Diehl, Res gestae divi Augusti

つて、幾分かは希臘人及び羅馬人にあつても亦たさうであつた、ところが中古になると、此の形式は殆ど現れて來ない。此の金石文は多く官衙用又は少くとも公務上の特徴を具へ、この性質から起る長所を有つてゐるが、亦た短所をも伴つてゐる。人若し此の金石文の出現及び現今の蒐集に關して知らんと欲せば、第四節に擧げた當該民族の歴史のための史料一覽に就て參照せよ。その卓越せる一例は皇帝アウグスツスのその統治に關する報告、即ち所謂「アンキラ記念」で、此に關しては、手頃なデイトル出版にかゝる「聖アウグスツスの業績」第三版一九一八年、に於て最も容易にその概瞥が與へられてゐる。

ろ、系譜的記録、官吏及び支配者表 は、一部は、最古の金石文の形式で現れて來てゐる、古代東方のはそれである、又た希臘羅馬では實にオリンピ



ヤの勝利者、雅典の執政職、羅馬の祭司職及び執政職のそれらの列名表の如きであり、一部は、後期羅馬帝國に於ける執政職曆表、中古に於ける監督及び律院庵主の表の如く、曆のやうな、年代記風の形をとつて現れる。昔から此等の記載は強い變形やいろ／＼の附加に曝露されて來た、これらは、記録を完全にするため、或は榮えある祖先と關連さすため、又た極く古い時では多く神々とさへ關係さすため、企てられたのである、學者さへさうである、否、な正さしく學者その人こそ、批判なき時代には敢て之を止めなかつたことは、上に第一四九頁以下に擧げられる例の示すが如くである、その概略を知るには、レーゼの「系譜學」なる論説を見よ。

は、これ迄に指名されたより、原始的な記録に續いて、諸文化民族にあつては漸次年代記風の、即ち重要事件を年月順に記す報告が成立する、このもの

(20) fasti consulares.

(21) B. Röse, „Genealogie,” in Ersch u. Gruber, Allgem. Enzyklopaedie d. Wissenschaften u. Kuenste, Sekt. I Teil 57 S. 336ff. 1853.

は最初は大部分心覚えの形式をとり、のちには關聯ある、益々詳細に委曲をつくした物語の形態を取る、即ち、年代記及び時代記となつてゐる。アッシリヤ人は彼等獨得に顯著に形作られた歴史感を抱いた國民であつて、既に年代記の形式を完成した、即ち、一八五二年以來發掘されたニネヴェにあるアスルバニバル王の圖書館に於て、多數の粘土製圓柱が發見された、この圓柱の周圍の表面に書かれて居るのが、それであつた。希臘人及び羅馬人にあつては、年代記は發達して藝術家的表現形式と成つた。古典文化の衰滅と共に、此のものも亦た衰へて再び昔のやうな貧弱な形の官吏表・曆・復活祭表の縁に書かれる心覚えの書き付と化し、尙ほこれらのものから分離獨立して表の形の記述が現れて來た、此の記録は特に聖書の歴史を異教のそれの中に合體させ、是等二つの歴史を一つに時代順に序列せしめるといふ、基督教の關心か



ら生じたのである。此の種類のもは、今日吾人にはもはや傳はつてはゐない幾多の著作が早くからあつて、これらの先例に従ひ、ケーザレアの監督オイゼビウスが希臘語で紀元後三二五年迄のところを書いたのを標準著作とする。次に教父ヒエロニムスは更にこれを羅典語に翻譯し、且つ三七八年迄補つた、而して此の年表のやうな時代記こそ、今後時と共に常に繼續されてゆき、後世の年代記や時代記——カロリング朝時代以來、漸次復たより完全なより連絡ある表現と成るもの——に先立つて行つてその模範となつたのであるから、中古に於ける歴史文學全體の基礎と成りしなれ。だから此のヒエロニムスの時代記の示してゐる年所ダイアネその他の記事は、自然、勿論、多くの勝手氣儘な、小説的な事柄を含み、殊に最古の東方史に關して然りとするが、そのまゝ最近時まで繼承されて來、且つこんな不純分子を、現代の批判學が要求する

限り、普ねく用ゐられる歴史表及び參考書から除き去ることは、今まだ充分徹底してゐない。この場合に、本源記録と導出記録との差別が、史學の批判にとつて極めて重要に有力になつたのは自明であつて、その結果「史料解剖」の手段で數世紀間堆積せる塵芥を一掃するに至つた。加之、その際問題となるのは、第一次的年代記が果して現實にその年々に逐年的に記録されてあるのか、但しは後の或る時點に當り一筆に編纂されたのではないか、更に、信賴される報告に必要な其他の諸條件が、その年代記では如何なる程度まで満足されて居ることが證明されてゐるか、といふ認識である。「ゲルマニアの歴史記念」モヌメンタゲルマニアヒストリカに於ける中古獨逸史料の刊行及びそれと聯關せる諸研究（更に第四節參照）は、此の史料種類（譯者註、文字による傳承）の批判的取扱のための基礎を開拓した。何となれば、年代記や時代記は、或は多かれ少かれ歴史上の達觀



を以て、或は諸修道院及び監督領固有の建立史の利益のため編纂され、中古に卓越する歴史文學形式を構成してゐるからである。それよりもより高度の文學的文化發展の階段に達しては、本來年代記的な形式は益々打破され、舊態を脱して、より自由な敘述法が採られ、有らゆる種類の歴史<sup>〇〇</sup>作物<sup>〇〇</sup>となり、遂には年代による順序を抑へて幾分か物<sup>ガ</sup>による<sup>ハ</sup>觀點<sup>ニ</sup>に従屬せしむるに至る（第二章第二節を参照）。かうなつては、かの年代記的形式は、我等の「歴史年表」に於けるが如く、教授の目的のため、或は「獨逸歴史の年書」<sup>(22)</sup>に於けるが如く、細密な研究を再現するため、その地位を保つてゐるだけである。尙ほ之と相並んですぐ次に擧ぐべき他の歴史形式も亦た現れて来る。

年代記を概観するには、古代のは Wachsmuth, Einleitung in d. Studium d. alten Gesch. 中古のは Wattenbach, Deutschlands Geschichtsquellen im Mittelalter を見よ。

(22) Jahrbücher d. deutsch. Gesch.

(23) Suetonius.

に、傳記<sup>〇〇</sup> は最初は墓誌や、葬送演説や、また歴史著作の内に於けるより詳密な人物描寫やの如きものであつて、それらから發達して、遂には希臘人羅馬人に於て頗る完全な姿で現れて來てゐるが如き、一個の獨立の文學種類となつたのである。中古では、前に第一九二頁以下にその特徴を擧げられた無數の聖者傳<sup>レイゲンデ</sup>と關係があつて、寫實的に構作された傳記は僅かより現れなかつた、且つ此等傳記のうちで第一位を占むるは、卓越せる高僧たちの傳記で、世俗の偉人が傳記として考へられてゐるのは、極めて乏しい。此等傳記にあつては始終、形式及び素材のこなし方が甚だ不十分なこと、並びに個人的及び心理的特徴化の能力の僅少なことが示されてゐる、アインハルトはその有名な、カール大帝の傳記に於ても、古代羅馬の傳記者スエトニウス<sup>(23)</sup>の著皇帝アウグスツスの傳記に於ける排列及びフランク年代記の素材に倚賴するに致



々汲々たり、ルードギヒ敬虔王及びコンラード第二世の各傳記に於ける生涯描寫は、半ばは逸話的のものから成り、半ばは年代記者の材料に據つてゐる、その間只だ卓越せる一例外を形づくるのは、ハインリヒ第四世の傳記である、但し遺憾にもその作者が分らない。文藝復興以來、始めて此の文學種類(譯者註、傳記)は發達して、より大いなる自由と内面性とを有つやうになつた。且つそれ以來、更に傳記の一變種も亦た現れ始めてゐる、即ち、只だ高い文化の時代にだけ現出するもので、自敘傳(自己の生涯の描寫)がこれである。傳記が同時代人の直接知識から出てゐる限り、編者は幾分一方に偏してその主人公に味方し、或は少くとも、主人公の諸事件に對する働き振りを、それらの事件の事實上經過に相應するよりも、より以上に大きく思はしめる、この傾向は常に傳記の特徴の然らしめる所である、而して自敘傳にあつ

ては、明らかに一層高度に於て然りである。加之、後者は屢々、純粹に歴史上の眞實敘述を自己の職能としないで、寧ろ藝術作品たらんと欲し、且つ技巧を弄してローマン的のものに入り込む。之はグラガウが、その小冊子「史料としての現代自敘傳」一九〇三年に、若干の例について説けるが如くである。併し常に左様であるのでないことは言ふまでもない。この事は批判學がいつといはず、絶えず注意すべきである。

傳記文學史の包括的なものは出てゐない。しかし、これに對する貢獻は F. Leo, Die griechische römische Biographie nach ihrer literarisch. Form 1901. 獨逸の書きたのは F. M. Kircher- sen, Die Geschichte d. literarisch. Portraits in Deutschland 第十二世紀中葉迄 第一卷一九〇四年、雜誌 „Biographische Blätter“ 1895 ff; G. Misch, Gesch. d. Autobiographie 1907 第一卷古代。

〇〇〇、言行錄(覺書)はその特徴に於て、傳記、特に自敘傳に近い、それは、

(24) H. Glagau, Die moderne Selbstbiographie als historische Quelle.



當該事件を編者の自分みづからの眼界と之に身みづから關與した所とから物語り、ともすれば空想に墮しやすからだ。この言行録の起るのも亦、活潑な人格の自覺が伴ふより、高い文化の時代に始まる。その例は昔では、希臘人の間にあつての紀元前第三世紀に於ける、アハイヤ聯邦の政治家アラトス(25)の「回想録」の如く、文藝復興期ルネッサンスに於けるが如く、又た第十八世紀に、特にその佛蘭西に於けるが如きであつて、而して、現代に於ては、いつの時代、いつの場合よりも取りわけ澤山に輩出してゐる。

へ、散らし文フルーグシユリフテン、新聞及び之に類する同時代人のその瞬間的知識に役立つ報告は、いかに直接同時性といふ長所を有つてはゐるが、併しその代りに甚だしく時代潮流の諸ろの偏頗さ及び傾向に陥りやすく、且つ恰ど當時の黨派觀照そのまゝだけを鸚鵡返しに再現してゐることが多い。この點については、最

(25) Aratos.

も鋭い批判が必要適切である。繙つて考へれば、同じ理由により、吾人は是等の報告によつて、恰度その時の黨派觀照を有りのまゝに知り得るのである、隨つて、是等の史料は、此の關係に於て遺物としての價値を有つてゐる。

H. Werner, Kirchen, und sozialpolitische Publizistik im Mittelalter (Deutsche Geschichtsblätter 1905 Bd.6.); O. Mirth, Die Publizistik im Zeitalter Gregors VII. 1894 その他近代のは G. Wolf の上掲書二四三—三二四頁。

### 三、繪畫による傳承

圖面・繪畫・彫刻による歴史上の人物・場所(例へば地圖・都市圖等の上に)・事件の再現は、描寫された事實に對し、大體、一般の「傳承」トラディチオンがそれに対すると、同じ關係にあり、且つそれに相當する混濁を受ける虞れがある、この混濁は、當該史料固有の表現手段に條件づけられてゐるから、批判學は或



る程度までは、藝術批判及び藝術史の助けを借りて、之を認識すべきである。殊に、その際、史料成立の時及び場所、並びに作者及びその時代の個性に深く注意すべきである、何となれば、表現能力——例へば比較的古い地圖及び明細圖の地圖學上技術、肖像描寫にあつての個性化——の種類及び程度、またそれに従つて再現の忠實さは、本質的に其等成立の時・所等の事情如何に繋つて居るからである。繪畫による描寫は、その上、描寫された諸事實の直接理解をしばく困難にする特性がある、だから此の場合、もし吾人が之を描寫された事實自身に關係さして考察せず、只だ技術上の及び藝術上の能力の證據物件として、將た又たその時代と文化との感じ並びに精神の證據としてのみ、之を見るならば、彼等が所屬するそれらの「遺物」と同やうの解釋を施してよろし。

此種傳來を批判的に取扱つてある例は K. Müller, Mappae mundi, 「最古の世界地圖」一八九五—八年にある、それと H. Zondervan, Allgem. Kartenkunde 1901 参照、更に特殊のものでは O. Eichorius, Die Reliefs d. Trajanssäule 1896 の本文並に E. Petersen, Trajans dakische Krieger nach d. Säulenreliefs erzählt 1903 及び Petersen, A. Domazewski u. G. Caldini, Die Mäusäule auf Piazza Colonna 1896 の本文参照。

### 第三、遺物<sup>(26)</sup>

報告は事件を観察及び思出から間接に再現する、遺物は之と異なり、事件そのもの、直接の結果である、事件そのもの、直屬部分であり、且つ事件について、吾人が報告にあつて知得したやうな、何等の主觀的影響によつても、變形も或は變改も受けてゐない有りのまゝの知識を我等に與へる。勿論、報告を含む遺物も多い、例へば公文書・訴訟書類等の如きである、この場合には、吾人は此等のもの、内容を、報告の特質に従つて取扱ふべきである、併



し公文書・訴訟書類は、それ自身並びに大體に於て、法律行爲或は訴訟が如何に締結されたか、どんな経過をとつたか、之を實に直接に吾人に表現するものである。尙ほまた凡そ一切の報告をも、或る他の見方では、すべて遺物として考察且つ利用し得る、即ち、報告が報知する事項及び事件は之を問題外とし、これらの物そのものを或る時代の精神表現又は産物と見做すことである、例へば或る時代記は直接にその時代に於ける歴史編纂、歴史的及び一般的教養の精神及び状態如何を吾人に示し、且つそれだけで一個の遺物として吾人に役立つ。尙ほ報告と遺物との間の、更に他の一差別を特筆すべきである、それは、歴史の證據として報告を遺物よりも有利とする差別であつて、實に近時に至るまで殆ど遺物をそつちのけにして、報告だけが歴史家の御ひいきに預るといふ本質的動機をなしてゐる、といふのは、報告は起つた事柄

を何等の面倒なしに物そのままで吾人に報知するが、之に反して遺物は大抵はさながら啞同然で何事をも語らない、吾人が遺物から一部分やつと報道を獲得するやうになるのは、その物が作り出されて證徴する事象及び動機そのものへ推理結論してからである。例へばトイトブルグ森林(ツイトブルグ)の中から偶々古い武器の破片や貨幣が發掘されれば、吾人は推論によつて始めて、此等のものが羅馬帝國初期のもので、當時羅馬人がこの地方に來て居り、察するに、この場所で彼等とゲルマン人との間に戦争が起つた、といふ認識を得るのである。此種の推論は「インテルプレタチオン 釋」に屬し、且つ廣汎な知識及び鋭い發見眼を要すること稀有でない。かくすると之がために、よしや事實上遺物そのものは如何に客觀的實在であるにしても、又た何時までもさうであるべきにしても、遂には遺物の評價利用の仕事に、評價者その人の強い主觀的契機が這入



り込み得ることが分る。

譯者註、トイトブルグ森林は紀元後九年アウグスツスが派遣したゲルマニヤ駐屯の羅馬の聯隊が今日のウエストフアリアヤ地方でケルスキ部の酋長アルミニウスの伏に陥り、全軍覆滅したる古戰場である、但し地點の精確な限定は異説ありて未だ決しない。

吾人は此の史料種類について、更に二種の重なる區別をする、即ち、一は狹義の遺物で、何等後世から思ひ出されることを考へないで、ほんの知らず識らずに遺つた人間活動の殘留物に過ぎないもの、他は、本來は歴史上の思出の目的のためでないとしても、而も多様特別な關心のために、後世からの思出に向つて事實を保存せうとする意圖が、そこにあり／＼儼存するもの、即ち「記念物」である。此等兩者のうちで、その若干種はその特徴に於て報告のそれに甚だ近いものがある、しかも吾人はいつでも凡そ兩者の間を差別す

べき根本特徴を見失ふべきでない、蓋しこの根本特徴は批判的取扱に取つて、如何なる場合でも本質的意義を有つてゐて、當該物の取扱方を左右すべきものであるからである。

一、殘留物（即ち狹義の遺物）

い、人間と其の行爲との（ケルベルヒ）身體上の遺物は、最初先づ人類の原史にとつての史料として、眞摯に且つ關聯をつけて把握されたのである。其は第十九世紀に於て、地質學・古生物（化石）學及び人類學が確固たる科學的基礎の上にあかれ、且つ太古時代の骨・頭蓋骨・其他の生活痕跡の發見物から、偏見なく推論を下すことが理解されて以來のことである。此等の研究及びその諸結果に關しては、ヨハン・ランケ「人類」第二卷第二版、一八九四年、ヘルネス「人類博物學及び人類原史」三卷一九〇九年（ゲッシエン叢書第四十二



- (30) Küchenabfällen (Kjökkenmöddinger).  
 (31) Pfahlbauten.  
 (32) L. Lindenschmit, Handbuch d. deutsch. Altertumskunde.  
 (33) Zeitschrift f. Prähistorie.

ろ、言語は、それ自身が歴史的発展の一産物と見らるべきことが分つて  
スプラター 来てから、異常に豊富、多方面な史料たることが発見されてゐる、何ぜならば、  
 いづれの世とても當時の言語のうち、民族の觀照及び感受、知識及び經驗、  
 特性及び相互の連絡が、反映されてゐないものはないから。文法の變遷及び  
 比較言語學は、ヤロコブ・グリム及びボップ(32)により第十九世紀の始めに、本  
 質的に創められて此の上述の知見を開き、且つ之により、それまでは遙か視  
 界以外に在つた歴史上の諸事件——殊に一面ではアリヤン、他面ではセミテ  
フォルクスタム イクの各民族風が、元來はそれく一體であつたこと——の逆推を可能なら  
 しめた。デルブリュク「言語學入門」一八八〇年、シュラーデル「言語比較  
 論と原史」第二版一八九〇年、ヘトン「亞細亞より希臘及び伊太利亞並びに  
 他部歐洲への栽培植物及び飼養動物の移動」第六版一八九三年、の諸書が之

- (29) Joh. Ranke, Der Mensch.  
 M. Hoernes, Natur u. Urgeschichte d. Menschen.  
 W. Brauca, Der Stand unserer Kenntnisse v. fossilen  
 Menschen.

號)、ブランカ「化石人に關する吾人の知識狀態」一九一〇年、が善く教へて  
 くれる。

原史上の諸民族の迹は、第十九世紀中葉以來、丁抹海岸に於ける所謂臺所  
 の塵塚(30)に、瑞西の湖水に於ける「水上住居」(31)に、また亞米利加から東洋まで  
 の古文化の墓地に於て、それく研究され、且つ之によつて歴史上の傳來で  
 知られたものより以前に居つた太古の住民の身體構造及び文明についての或  
 る表象が獲得されてゐる。

此等系統的な古墳研究は、終に歴史上の諸民族にも及ぼされた、例へば獨  
 逸に於て就中スラーヴ人及びゲルマン人の古墳に及ぼされしが如きである。

リンデンシュミット「獨逸古物學參考書」(32)一八八七年、第一卷、緒言、第二  
 六頁以下、「先史學雜誌」(33)一九〇九年以來、參照。



に關して説明を與へてゐる、ブレトネル「ゲルマン文献學原論」第三卷第二版一九〇〇年、第七四六頁以下に於ても亦た然り、更にファイスト「インドゲルマニオンの文化、膨脹及び由緒」一九一三年、第四八六—五二六頁では、種々の見解に關して述べてある。

語源學即ち語義學は、言語發展及びその合法性の知識により、亦た始めて一の科學的基礎の上に建設され、且つ吾人に價值ある歴史的説明を與へる、特に地理語源學或は地名學の領域上で、吾人が町村・河川・山脈・地方の名稱から、その命名者は誰であつたか、その命名の時代は何時か、その情況は如何なりしか、その他之と關聯せる事件及び状態などを一般に推論するに於て、如上の學問は功勞がある。

J. W. Nagl, Geographische Namenkunde 1903 (Teil 18 M. Klars Erdkunde), Deutsche Ge-

- (34) Jacob Grimm u. Franz Bopp.
- (35) B. Delbrück, Einleitung in d. Sprachstudium.
- O. Schrader, Sprachvergleich. u. Urgesch.
- V. Hehn, Kulturpflanzen u. Tiere in ihr. Übergange v. Asien. nach Gr. u. It. u. s. w.

schichtsbatter' 一九〇〇年第一卷第二五三頁以下に於ける H. Wäschke 及び R. Kötzschke の概觀的論文參照。

此の語源學と相提携して行くべきは方言研究である、このものは、就中相異なるゲルマン諸部民の移住地及び領域に關し、その用ふる研究法未だ全く確實でないが、ともかく之に光明を與へんと試みるものである。「ヒストリシエ・ツァイ史イトシエリフト誌」一九〇一年、新卷、第五二卷、第二二頁以下にあるツレローデの「土俗學及び方言學」參照。

は、現今存在し又は行はれてゐる一切種類の状態・習慣・風俗・制度は發生的歴史把捉法の勃興以來、亦た歴史上の源泉材料と見られて來た、といふのは、此等のものに於て、屢々昔の、及びずつと大昔の時代の殘留物——タイラーが其等のものを、その著「原始文化」一八七一年、に於て特に名づけしが

- (35) O. Bremer, Gründr. d. germ. Philologie.
- S. Feist, Kultur, Ausbreitg. u. Herkunft d. Indogermanen.
- (36) F. Wrede, Ethnographie u. Dialektwissenschaft.



- (37) E. B. Tylor, Primitive Culture. *Survivals.*
- (38) Volkakunde, Folklore.
- (39) A. Bastian, Die Vorgeschichte d. Ethnologie.  
Th. Achelis, Die Entwicklung d. modern E.

如くんば生き残れる物<sup>(37)</sup>が認められるのである、此等残留物は往々化石の如く、新しい文化事情の内部にこびりついて保存されて來てゐる。一面では比較土俗學或は人種學が、他面では人民學<sup>フオルクスケンデ、フオルクロア</sup>(民話)が、此の知識分科を完成したのである、前者に關しては、バスタヤン「人種學先史」一八八一年、アヘリス「現代人種學の發達」<sup>39</sup>一八八九年、キーン「人種學」一八九六年、マルティン「人類學教本」一九一四年、「人類學、人種學及び原史の中央雜誌」、後者に關しては、モイグク「ゲルマン文獻學原論」一九〇〇年、第三卷第四九三頁以下、又一九〇五年以來の「獨逸人民學協會聯合報告」<sup>40</sup>は各々概略の知識を興へる。

に、更に一切の科學・藝術・營業から出來た諸產物は、其等產物の原作者及びその時代の需要・能力・觀照・意向・狀態、つまり全體文化階段の證據物件と

- (40) A. H. Keane, Ethnology.  
Rud. Martin, Lehrb. d. Anthropologie.  
„Zentralblatt f. A., E. u. Urgesch.“  
E. Mogk, Grundriss d. germanisch. Philologie.

して役立つ。考古學<sup>アルテロジエ</sup>(古事學)は實に近頃、系統的發掘により、東方及び希臘の古昔の文化世界に關する、從來殆ど何も知られなかつた遺物遺蹟に異常多大の光明を齎した。これには、獨逸に於ける羅馬建設物の發掘 特に所謂「疆界區劃」に沿へるかの廣大な要塞及び道路の施設の發掘も思ひ出さるべきである。これらのものは一千八百九十年代以來、獨逸の關係諸國の委員會により、中央政府の補助を得て掘出されてゐる(「西獨歴史及び藝術雜誌」第三卷以後、一八九四年以來に於ける、モムゼン、ザルツェイ、ヤコビ其他の論文、一八九二年以來不定期不規則に出る「疆界誌」<sup>41</sup>の諸冊に於ける個々の報告參照)。

ほ、異常に多種多様の種類を包含してゐるのは、ほゞ共通に呼ばれる名稱でいへば、事務上書類の集團である、第一には、眞に種々なる公けの集會、例へ



- (40) Mittlg. d. Verbandes d. deutschen Vereine f. Volkskunde.  
 (41) Mommsen, Sarwey, Jacobi u. a. in der Westdeutschen  
 Zt. f. Gesch. u. Kunst.  
 „Limesblatt.”

ば獨逸帝國議會及び國會（譯者註、例へば普魯西亞の）、宗教會議及び宗教委員會の議事録及び其他の書類、次には、政治外交上交通の諸文書、例へば使節への訓令、回文、覺書、通報の如し、更には一切の有りとなり得べき行政上の書類、一切種類の統計的記録、諸會計簿、受取書、租税明細表、土地臺帳、法律書類、種々の人名録、例へば教會名簿、過去帳及び同胞帳（教團の團員及び團友の死亡者表の如し、これは特に中古の教會の教團に於て、各自の記念日及び鎮魂祭のために記録されたのである）、職員録、軍隊の官位及び宿舍表、大學入學生名簿等の如き人名録である。以上の種類の第一に挙げられたものにあつては、此等のものが、一部、報告を含み得、而してそれだけに於て報告の特徴に従つて取扱はるべきであるが、而もそのために他の點で遺物たる性質を失ふものではない、之は上に第二一三頁以下に述べられたことで、特に忘るべ

- (42) G. Wolf. Einführung in d. Studium d. neueren Gesch.  
 (43) Charles Seignobos, La méthode historique appliquée  
 aux sciences sociales.

きでない、何となれば、例へば一個の外交上の廻章は、確かに政治上諸事件に關する或る報告、而も甚だ一方に偏した黨派的報告を含み得る、併しこの廻章は、その記載の事實上の正否は全く別として、當該外交上の交渉の直接證據物件を提示し、其の交渉の形式、調子及び特徴と共に、當時此を以て他の諸列強に對し、何を實行せうと欲したかを、原形の儘で示してゐるからである。ヴォルフ「近世史研究の階梯」一九一〇年出版、五七八—六四四頁參照。若干多數の統計的記録にあつては、それらが報道に本づくこと、隨つて、この報道は、數で言ひ現はされてはゐても、報告の特質を有し、加之、その取り纏め方に於て、る傾向に馳せ一方にのみ偏し得るといふことも、亦た忘れられてはよろしくない。此等契機が如何に批判的に顧慮さるべきであるかは、セイニョボが「社會科學に適用されたる歴史的研究法」第二版一九〇



九年、なる書に於て説明してゐる。

二、記念物<sup>(44)</sup>

この集團を、「殘留物」のそれから區別する所のものは、他なし、特に事象に對し關心を抱いてゐる人の思出のために、その事件を保存せうとする意圖が、此の記念物の根柢に横たはつて居ることである。この關心が歴史上事象、政治、國法等の域内から離れること遠ければ遠いだけ、かの意圖が事實に對する主觀的變形を惹き起すこともいよ／＼少くなるのが、多くその常である、而も斯る當該意圖のための主觀的作用が果して問題となるや否や、若しなるとすれば何の範圍までかは、いつでも批判的に注意されなければならぬ。

い、記念物及び金石文<sup>モメント</sup> 例へば立像・境界拜壇及び境界標・里程標石・墓誌・貨幣の銘及び記念牌の銘の如く、報告的性質なき記念物及び金石文は、事實

(44) Denkmal.

を後の思出のために確保する意圖に發してゐる、それに因つて、よしや墓誌の如きは、死者の生涯及び業績に關し、その人の光榮に資すべき記載を保ち、従つて「報告」の範圍に入り込むことはあるにしても、特にそこに、これといふ主觀的變形を齎らす契機が流れ込んでゐない。此等遺物は全くその物が製作若しくは傳來された所以の事情について、何等變形を受けないそのまゝの知識を直接に傳へる、例へば、羅馬帝國の境界事情、軍隊道路の道筋、軍團の配置及び幾多の屬州行政の委曲が、モムゼンの研究によつて闡明されたのは、此の種の史料からである。

ろ、古文書は、古獨逸語にウルクンド<sup>(45)</sup>即ち證人といふ語があるから、この元來の意義に従へば、一般に「證據物」を意味する、實に尙ほ時々「大昔のウルクンデン」と言つたり、その他これに類する言葉使ひをするのは、即ち此

(45) Urkund. urkundo.



の古語の意義でいふのである。併し同じ言葉は、歴史家に用ゐられると、一種の文書といふ、より狭い意味が附與される、即ち歴史上の證據として役立つ、且つ規定の諸形式に遵由して作成され、——書簡が自筆署名により、法律公文書が印璽、押印、公證人の署名によるが如く、——それで信認すべき確かなものとなつた文書である。本來の公文書ウルクンデンの下書き、或は其の寫しとして作られた文書も亦た此に加へられる。古公文書學ウルクンデンレレ或は特許狀學ダイプロマタイクは、特に前に第一〇七頁以下に擧げられたる、主として形式的方面に於て、古公文書の本質の研究に従事する。古公文書の内容上の特徴に關しては、前段、アクトン「書類」について言つた所と同じ事を言つておくべきである。古公文書が特に吾人に重要なのは、物語する史料の出て來ることが乏しい、且つ法律事情及び憲法事情の如き幾多の事物及び状態について概して何等の消息を與へない時代に於て、

ある。即ち、中古に於ての如きはさうである。されば、殊に此等の時代に對して、第十五世紀に於ける系統的な歴史研究の開始以來、諸ろの古公文書の編纂が計劃且つ刊行されて、その進度を加へて來た、レールプフ（余の教本に於ける概説、第二一七頁以下及び第二五九頁以下參照）、勿論、諸ろの古公文書の一切の種類及び領域に對して、刊行が略ぼ爲し盡されたといふのではない。最高の政治權威者たる國王及び法皇の命令さへ、まだ繼續せる系列となつて公けにされてはゐない。わが獨逸の大いなる國民的歴史事業「ゲルマニアの歴史記念」に於て、諸獨逸國王の法律は第十四世紀の始めまで出版されてゐる、同國王等の他の諸ろの古公文書に對しては、始めから「特許狀」ダイプロマなる部門が定められてあつた、併し、この部門は都合の悪い事情のため、漸くコンラード一世からコンラード二世までの特許狀文書を公けにするまでよりしか、ささへは成



歴史とは何ぞや

二三〇

功してゐない。完全な古公文書出版は、或は未だ着手されず、或は材料夥多のため、概して遣り切れないから、その代用として、時の順序に序列される短い古公文書の抜萃が提供された、即ち、所謂レゲスタレゲスタと稱するものが編纂され、その内に各文書の内容が簡單適切に摘要されて、幾多の目的のための用を充し、その他、各文書の出版所と保存所とに對する指示が與へられてゐる。

現存の古公文書やレゲスタに關しては、H. Oesterley, Wegweiser durch d. Literatur d. Urkunden-sammlungen 2 The. 1885 f. 特に獨逸其他諸國の歴史については第二章末に擧げた著書を見よ、獨逸國王及び法皇のレゲスタ概管は余の教本第五六〇頁以下及び上掲書第六〇頁、近世の古公文書は G. Wolf の既掲書四八二頁以下。

#### 第四 史料案内及び史料纂集

以上の諸節に於て個々の史料種類の特徴を述べた際、既に少からぬ一覽表と纂集とが擧げられた、尙ほ亦たより一般的な記載をも見よとたび／＼指示してゐいたが、それが今茲に與へらるべきである。

或る時代或は人物に關する知識が汲み取られる所の、現代の歴史研究及び歴史敘述の書類も亦た、通常用語法に於て往々「史料」と名づけられるが、これは精確でない。此等のものに關して、如何にして、且つ何所で其の概略を知るべきかは、第二章第二節の終りに記載されてある。

い、余の歴史研究法の教本に於て、茲に本段に於て問題となつて居る概略を知る必要のために、余は近頃始めて、一の一般的な書物の知識を與へようと思ひた、(最新版にては第二七〇頁以下)、この試みはそののち、ラングロワにより、「書籍解題提要」(47)第二版一九〇一年、に於て見事に遂行されてゐる。余は諸史料に關する概略を知るため、直接本質的なものだけを茲に擧げる。



(48) A. Potthast, Bibliotheca historica medii aevi.  
Ulysse Chevalier, Répertoire des sources historiques du  
moyen âge.

世界史の史料學、ヘルレにより、一九一〇年。古代史の史料に關しては、第一章第一節末に記載された諸著作中に消息が見出される。中古の諸史料は、ポッタースト「中古史書解題即ち三七五——一五〇〇年の歐羅巴中古史案内」第二版、一八九六年、なる著作中に、書目的に詳記されてゐる、又たシュブリエ「中古史料目錄」第一部、人事書目二卷、第二版、一九〇五年——一九〇七年、が人物に對し、第二部、地誌書目二卷、一八九四より一九〇三年まで、が場所に對し、アルファベット順で中古の諸史料を擧げてゐる。獨逸及び其他の個々の國の歴史の諸史料に關しての、一部、書目的な、一部、文學史的な概略の知識は、第二章末に擧げられて居る個々の著作が之を與へてくれる、ラングロワはその上掲の「提要」に於て、此等著作を更に、より多く擧げてゐる。此等個々の著作は大部分、近世の歴史をも蔽ふてゐる。現在

(49) Freiherr vom Stein.

に於て新しく發見され、又、新しく刊行された諸史料の記載は、「史學年報」のうち、個々の、事項による分節の下に見出される、並びに第二章末に擧げられて居る雜誌、特に「歴史季報」の書目表に於ても見出される。ろ、個々の、特に重要且つ範圍廣き史料蒐集の内容記載及び説述は、古代の領域に對しては、第一章末に擧げられて居る諸著作に於て見出される、例へば、希臘及び羅馬金石文の蒐集は、「古典古事學參考叢書」第二版、一八九二年第一卷にある、中古及び近世の領域に對しては、先に擧げられたポッターストの著作、第一卷始に、近世の領域に對しては、ラングロワの「書籍解題提要」第二部一九〇四年、にある。特筆するべきは獨逸中古に對する我等の大なる國民的史料「ゲルマニア歴史記念」である、このものは一八一九年にスタイン男爵の發起獎勵によつて創められ、これで史料批判法の一學派



- (50) *Scriptores, Leges, Diplomata, Epistolae, Antiquitates.*  
 (51) *Geschichtsschreiber der deutschen Vorzeit.*

が出来、獨逸の歴史研究の一大機關ともなつた。此の纂集は、種々相異なつた史料種類に相當して、五つの主要部門に分たれてゐる、スクリプトーレス（廣義の歴史著者）、レーゲス（法律及び法律記録）、ディプロマータ（狹義の古公文書）、エピストラエ（書簡）、アンテイクイターテス（古事）がそれである。元來は中古全體が包容される筈であつたが、今までに本質的には第十三世紀の終りまでの時代が取扱はれた、無論、部門相異なるにつれ、抄りも完全さも甚だ不同である。最初の二部門が最も抄つて成就してゐて、二折判で三十四卷にまで成り、近頃四折判で續行され、且つ一部は新版に編輯された、その他、諸著者の或る一系列も亦、教授用の目的のために八折判で刊行され、且つ、その大なる部分は獨逸譯されて「獨逸古昔の歴史著者」なる標題の下に出版されて居る。其他の三部門は、まだ漸く近頃出版の運びになり、且つま

- (52) *Archiv d. Gesellschaft f. ältere deutsche Geschichtskunde.*  
*Neues Archiv usw.*

だ遠くまでは進捗してゐない、進捗の最も僅かなのは「古事」の部門で、此は誠に一定しない題目であつて、其の下へは今までに、カロリング時代の詩歌の産物及び二三の過去帳並びに同胞名簿（上の第二二四頁以下を見よ）が收容されてゐる。この「モヌメンタ」の機關雜誌として、その中に準備作業及び其外の史料研究も報告されるために、「獨逸古歴史學協會記録」（一八七六年以來「新記録」）が出来てゐる。此の纂集からの記載は略字で引用されるのを常とする、即ち M. G. に當該部門 SS, II, DD, Ep, Ant. を附記する。此の纂集の内容に關する一層詳細な事柄は、余の教本第二六〇頁以下、ポッターリスト第一三七頁、同纂集の歴史はワッテンバハ「中古に於ける獨逸の史料」第一卷第七版第四節第一八頁以下。

學校での教授のための、史料の適用及び纂集を教へるのは、ロロフの出し



た「教育學辭典」一九一五年、第四卷第一五二欄以下にある「史料講讀」なる論説である。

- (53) „Quellenlektüre,” Lexik. d. Pädagogik, von E. M. Roloff.
- (54) A. Graesel, Handb. d. Bibliothekslehre. Do., Führer f. Bibliotheksbenutzer. F. von Löher. Archivlehre.

は、史料保存場所は、圖書館・記録文庫・博物館である。此の場所で史料を探し當てようと欲する人は、此等營造物、殊に圖書館及び記録文庫の設備及び状態に關し何等か知つてゐなければならぬ、何となれば此等の場所にあつては、印刷された書目録若しくは財産目録が全く無いからである。これについて知らうと欲せば、ウォルフ「近代史研究の楷梯」一九一〇年、第一一頁以下、グレンゼル「圖書館論參考書」一九〇二年、及び同編者による「圖書館利用案内」一九〇五年、レヘル「記録文庫論」一八九〇年、ペール「記録文庫利用手引」一八九六年、ヘトレル「記録文庫年鑑」<sup>(54)</sup>第三年、一九一〇—一一年を用ゐよ、博物館に關しては、「古典古事學

- (54) Max Bär, Leitfaden f. Archivbenutzer. A. Hettler, Archivalischer Armanach.
- (55) „Museumskunde.”

參考叢書」一八九五年第六卷第三二頁以下、雜誌「博物館誌」一九〇五年以來、ティーツェ「美術史研究法」一九一三年第二七八頁以下を見よ。茲に特に力説さるべきことがある、それは、苟も書物を求め或は己れの論文に引用するには、先づ圖書館に於て書物はどうして探求されるものかを明らかに知つておくべきことで、さうすれば其の書物の標題を目的に適ふ精確さを以て記し得るようにならう。それには何よりも先づ、編著者の名の記載が必要である、何となれば探索に用ゐられる圖書館の、書いた目録は著者（無名の作、雜誌、改訂出版にあつては著作の標題の主要語）に従ひアルファベット順に、且つ同姓のうちでは名に従つて序列されるからである、もし名が記載されてゐなかつた場合には、比較的稀に用ゐられる姓にあつても、勿論、書物を見出すため最も腹立たしい時間潰しをせねばならない、又た例へば



ニルレルやマイエルの如き屢々現れる姓にあつて、名が記されてなければ、少しでも大きい図書館に於ては到底遣り切れない。度々よくあることだが、例へば学校の宿題に於ける論文に姓だけ記されてその名が名乗られてゐない場合、誰も彼も共通に迷惑するではないか。

### 第三節 批判

批判は、吾人の前に横はれる諸ろの史料證據及びそれから出て來る事項の事實性を、決定すべきである。批判の第一の職能は、史料が一體に證據力ありとして許され得るや否や、及び證據範圍如何といふことを、史料そのもの選り分け及び調査によつて定め、次に史料を更に利用するやうに整頓すること（オイセレンクリティーク）である。次には、諸ろの證據の内面的價值、證據力を確定し、

(1) Kritik.

且つ諸證據を相互によりて對決し、相互に價值を較量すること（インホレンクリティーク）である。終りに、獲られた材料を時及び所に從つて排列整頓することである。

一、史料の選分けは、先づ裁判官が證人許可に當つての如く、史料が果して現實に、それが自から稱する通り、若しくは吾人が考へる通りのものであるか、即ち、史料が全體或は一部分、偽作され、その眞純さを害はれ、又は吾人が史料を何等かの仕方て誤認しては居ないか、を確めることを要求する。極めて種々雑多な方法で、殆ど史料の一切の種類にあつて、その偽作及び誤認が起る、而してそれが誠に種々雑多の理由から生ずる。

この事實が最もよく知られてゐるのは、「遺物」特に「產物」の集團にあつてゐる。實に藝術及び工藝の有りとなり得べき對象物はすべて貪慾な商人



等によつて偽作され、藝術愛好者のみならず、考古學者及び歴史家さへも翻弄された。其が頗る廣い範圍で行はれるものだから、一八九八年に創立された博物館員聯合協會は、現れ来る古物偽作に關する「報告」<sup>(2)</sup>を規則正しく發行するのを必要と認めたる程である。

さういふ事件で名高い、さうして教訓に富んで居るのは、モアープの地方から出たといふ古物の偽作事件である。その由來及びその方法的摘發は、E. Kautzsch u. A. Socin, Die Echtheit d. monbischen Altertümer geprüft 1876といふ論文に載せてある。その他の事例並びに文献は「古典古事學參考叢書」一八九五年第六卷第八〇二頁以下及び H. Gross, Der Raritätenbetrug 1901 S. 15 f. にある。尙ほテイーツエ「美術史研究法」一九一三年第三〇七頁以下。  
譯者註、モアープ古物事件の概要左の如し。

一八六八年にモアープ(パレストイナの東南に隣接せる地方)の國王メーザ(舊約書に出てゐる)の金石文(紀元前第九世紀のもの)がモアープ地方で發見され、それが非常に珍貴な史料であつたから、それ以後學者の注意が此の方面に集まつて來た時、エルザレムの古物商シャピラの所へメーザのも

のと似た古いヘブライ文字の金石文が現はれ、やがて一八七二年のうちには、古土器類が二千點までも出て來た。これ迄學者の發掘の際その従者となつたことのある、セリムといふ亞刺比亞人が發見してシャピラへ賣つたのである。けれども、眞偽の疑が起つたから、シャピラ古物商のところへ探險隊を組織し現場へ出かけてみると、發掘發見の箇處が一々跡かたづけられ、その上に尙ほ同やうな土器類の新發見さへ附け加はつた。それでモアープ古物は喧しくなり、歐洲の本場に送られ、諸方に頒たれ、それらの學者たちが親しく研究したが、伯林博物館の如きは或る學者の奨めによつて此を澤山買入れました。併し、種々疑はしいと思ふ人々もあつて、遂に上掲カウチユ及びゾーチンの意見が出た。ゾーチンは外的に發見の事情から、カウチユは內的に實物殊に文字そのものから、それら批判攻究し、その結果此等の土器類は現代の偽作であり、その古代文字の如きはセリムがメーザの金石文を機械的に模したものと斷ぜられたのである。(尙ほ詳細は教本第五、六版第三三三—四頁)。

「誤認」も亦たこの領域上に特に屢々ある、或は産物、例へば繪畫の如き、即ちそれが眞實に所屬するとは異つた他の時代及び他の大家に歸せられ、或は



其が誤つて偽作と考へられる。何れの藝術史に於ても、其の例が多く発見され得る、(テイーツエ上掲書第三一六頁以下参照)、而してハインリヒ・シュリーマンが小亞細亞に於けるその發掘を、直ちにホーマアによつてイリアドの史詩に於て歌はれたトロイヤ府の遺物と考へたのも、亦た斯る誤りであつた、シュフハルト「今日の科學より見たるシュリーマンの發掘云々」<sup>(3)</sup>一八九〇年、参照。

(3) C. Schuchhardt, Schliemann's Ausgrabungen usw. im Lichte d. heutigen Wissenschaft.

譯者註、シュリーマンのトロイヤ故址發掘の概略を述べし。ハインリヒ・シュリーマン(一八二二—九〇)は獨逸人にしてもと商業に従事し、家富み、ホーマアの詩篇を愛讀し、當時の舊蹟を希臘及び小亞細亞に於て發見し得べしとの空想を抱き、一八七〇—九〇年の二十年間同方面に赴きて發掘に従事した。就中、トロイヤは一八七一年以來と、一八八二年と、一八八八—九〇年との三回發掘された。彼はその遺跡が六層より成れるうち、底から第三層が正さしくイリアド史詩中のトロイヤなることを推定し中ごろ以後、考を改めて第二層が正さしくそれなることを確信して死んだの

である。この發掘は既記シュフハルト之を紹介してゐる。然るにシュリーマンの晩年からも建築技師であるドエルプフェルトその後をうけて業を紹ぎ、一八九三—四年に於て、所謂トロイヤはシュリーマンの考へたるが如き第二層ではなく、第六層であることを學術的に證明した。而して同遺蹟の全き層数は尙ほその上方に三層存在してゐること、又た希臘の有史時代から羅馬時代にかけてのイリウムの市といふのは、正さしくその最上層即ち第九層なることも確められた。同人著「トロイヤとイリオン」一九〇二年参照。抑もシュリーマンの誤認は何によりたるか、それは發掘方法亂雑であつたため、層々の喰ひ違ひを醸したのに由る。之に反してドエルプフェルトは同遺蹟の異りたる箇所にて秩序的發掘を行ひ、ミケーネ時代の遺物が第六層に儼存するを確めたのである。

(4) Paulinus, Die Märtyrer d. Katakomben u. d. römische Praxis.

身體的遺物さへ偽作され、また誤認された。其は、一部分は中古に於ける宗教上の御遺物の領域上で、一部分は古生物學の領域にてある。パウリヌス(この著者の名は記載なし)「カタコム<sup>(4)</sup>の殉教者及び羅馬の習慣」一八七一年、及びヨハーン・ランケ「人」(前出)第二版一八九四年、第二卷第四八



## 四頁以下、参照。

多くの偽作が更に業務上の書類に現れ、大部分は或る黨派・組合・宗派の爲めにする關心者側の實際的動機から起る、昔の教會史の領域上に屢々宗教會議決議録の偽作ありしが如し、而も斯るものが誤認されて居ること、即ち誤つて不純（譯者註、不純は純ウシエトの誤か）と考へられたことも亦た稀ではない、フォン・ヘルフエルの「教會集會史」<sup>(5)</sup>第二版、一八七三年以後、の最初の諸卷参照。

金石文はとりわけ蒐集家及び學者の虛榮心により、非常に澤山偽作されやすい、之に關しては「古典古事學參考叢書」第二版一八九二年、第一卷第三六九頁以下、第三七四頁以下、第六二九頁以下、に於てその消息が見出される。繪畫上の畫家署名の偽作に關しては、ティロツェ上掲書第二九一頁以下

(5) C. J. von Hefele, Konziliengeschichte.

を見よ。

偽作がまだく、偉い働を演じるのは古公文書の領域上である、この領域では極めて種々雑多の動機が考察に入つて来る、就中、中古に於ては、殊に修道院及び監督領の首長及び部下の大衆らが、彼等の財産ステイントの權利及び所有要求を安固にし、或は誤魔化さうと努め、又たよく彼等の建物の榮譽のため能ふ限り古い傳來を列べ立て得ようとする、かくて國王の特許狀の全系列が捏造され、或は偽作された。されば、吾人は凡そ不純なる文書を識別して之を排除することをしなければならぬ、しかも他面では、特殊例外の事情から規則通りに作られてない場合も亦た可なり澤山起つて來て、屢々迷はされ易いから、吾人はそれがために純なもの、誤認に陥らないやうにしなければならぬ、之が古公文書學の一の主要職能である。上に第一〇九頁以下に挙げられ



た諸参考書がそのことに關して説明を與へてゐる。

古公文書偽作の特に著明且つ有名な例は、コンスタンティン大帝の寄進狀、Pseudo-Isidor 教會法令集 (Decretalen)、ハンブルグブレレーモン監督領の特權狀、フルダ (Fulda) 修道院の特權狀、埃太利自由大特許狀である、純な古公文書の誤認及びその理由は、J. Flocker が此點に於て深刻な Beiträge zur Urkundenlehre 一八七七年以來刊行、なる書に於て詳細に之を取扱つてゐる、余の教本第三三八頁以下、第三七九頁以下をも参照せよ。

傳承の領域上でも、吾人は何所でも、最も多様な偽作に遭遇し、之と同じ時に少なからぬ誤認にも出會ふ。傳説は、意識されて全體として捏造、誤傳、變化されてゐること、「移動傳説」及び宗教上傳説の大なる部分の如く(第一八四及び一九二頁參照)、テルの傳説、亦た一六二二年ギンブフェンの戰闘に於ける四百人のプフォルツハイム市民の英雄的な戰死といふ熟知された話の如きである、(リーツレル「バイエルン史」一九〇三年、第五卷第二一四頁

(6) Wimpfen. Pforzheim.  
(7) S. Riezler, Gesch. Bayerns.

以下、註記二、參照。

譯者註、ギンブフェンに於てプフォルツハイム市民四百人が勇ましい戰死を遂げたといふ話が、後世の捏造であることの分つたのは、一切の史料が批判的に吟味されるやうになつてからのことで、先づ此の戰の報告やプフォルツハイム市民の日記はありながら、此の戰死事件に關する同年又は次の年の確かな記録は一つも載つてないから、只だプフォルツハイムに於て口傳へに傳へられたものでも考へる外はない。さすれば更にその成立の由來を辿つて行かなければならない。さて、此の話の出て來た源は百年以上も經つた十八世紀のことで、當時プフォルツハイム市民エルンスト・ルドキヒ・ダイムリングの戯曲に見えるのが此の戰死事件の最初且つ詳細な記述である。併しダイムリングの此の話の根拠とする所やその内容は、確實な記録に徴すれば、到底容るべからざるもので、結局、此の話はダイムリング家の名譽心とエルンスト・ダイムリングその人の空想とが捏ち上げたものと見るの外はないのである(詳細は教本、第五、六版第三五〇—一頁)。

歴史的歌謠が本來の事實の如くにそつと掬り變へられたのは、有名な、チエック人のケーニギンホーフ手寫本偽作の如きである。ワッテンバハ「中古

(8) Königinhofer Handschrift.



に於ける獨逸の史料」第二卷、第六版第四九五頁に於ける文献の記載参照。流行語や逸話が屢々捏造され、或は故意に調製されたことは、上に第一九六頁以下に挙げられた諸著作に於ける數多い例の示すが如くである。又た系譜は昔からとかく捏造や補充やで完全らしく作り上げられやすかつた、其は一部分、國民的榮譽心から、及び家の誇から、一部分、無批判な、或は不正直な學者の熱心からである。文字による報告・傳記・覺書・年代記・時代記の一切の種類にして、全然或は一部偽作されたものがある、斯るものは、單にそれから新しい史料を發見したとか、引用したとかで他に誇らんがための學者の虛榮心からしばしば起るのである、この事は例へばルネーサンス以來の所謂古文蒐集家の側に殊に多かつた、時としては家族・宗教團・國民に、古く且つ顯著な傳來を興へんがための名譽心及び信仰からでもある、上に第一九二頁以

(9) Malespini. Dino Compagni.  
(10) Hrotsuit od. Roswita.

下に示された如く、聖者傳がその最も豊富な例を提供してゐる、世俗の領域では、マレスピニ兄弟の所謂フロンツ史及び第十四世紀からの、デイノ・コンパニの偽作的に補訂された時代記が、特徴的な場合を代表してゐる。此等及び他の諸例は、ワッテンバハ「中古に於ける獨逸の史料」第二卷、第六版第四八九頁以下、余の教本第三六五頁以下、テイトツエ、上掲書第二九〇頁以下に就て見よ。此等領域上でも亦、古公文書の領域に於けるほどには屢々ではないが、純粹な史料を「誤認すること」が起る、例へば、史詩の形式をとつて編まれてゐる第十、十一、及び十二世紀の多數の歴史作品、即ち、尼フロトスイト（或はロスギタ）<sup>(10)</sup>の書いたオットー大帝の行傳、ハインリヒ第四世のザクセン征伐に關する詩、フリードリヒ・バルバロッサの上伊太利亞（その古名リグリアに因みて此詩はリグリュスと名づけらる）に於ける諸戰役に關



する史詩は、皆近世の學者によつては、誤つて古文蒐集家時代の偽作と考へられた、これ、斯る誤認が概ね然るが如く、當該文學と時代事情との詳細な知識の缺乏に本づく誤認である、余の教本第三八四頁以下参照。

今、相異なれる史料種類に於て現れて來る偽作及び誤認の多様な場合を概觀し、而して、如何なる方法により史料の純否確定を達成すべきやと問へば、その解答は他なし、この批判の手段は四箇の主要疑問の吟味にあること、而して此等手段は、確實な純粹史料との比較をなすべしと、いふことになるのは明白である。

(一)、問題となれる史料の外的形式が、言語・文字・文體・結構・形體に關し、其の史料が自稱し、もしくは吾人が差し當り推定する成立の時及び所に於ける、他の純粹なりとして知られる同種史料に比して、これに固有な形式に該

當してゐるか。

(二)、その史料の内容が、他にその時及び所の、確實純粹な史料から吾人に知られてゐる内容に相應してゐるか、此際亦た注意さるべきは、一面では、その時及び所に於ける或る純粹な史料に記述され若しくは知られてゐると思はれなければならぬ諸事實が、問題の史料では默殺されてゐたり、或は明らかに知られてゐないと見えるやうなことはないかといふこと、他の一面では、その史料の自稱する成立の時に當つては知られてゐる筈のない諸事實の知識が、問題の史料に於て尻尾を出してはゐないかといふことである。

(三)、該史料が自稱する所によれば或る發展の潮流中に屬してゐるとすれば、この史料の形式と内容とがその發展の特性及び全環境に相應してゐるか、若しくはその史料は内的の蓋然性を以て、且つ何等の撞着なしに、既知の



もの、關聯の中へそつくり嵌まり込むか。

(四)、その史料の内に、或はその史料について、人工的、偽造的作爲の痕跡が見出されないか。例へば、(イ)到底信ずべからざる稀らしい事實發見、又は報道傳來の様子の如きである、之には、傳來(殊に傳説にあつて)の出現が事件の時代から遅れてゐて、而もその遅れた所以が充分説明されないといふが如き疑ひを起さすことになる、又た(ロ)その史料自稱の成立の時及び場所に於ては知られてゐた筈のない、若しくは未だ全く存在してゐなかつた所の、他に知られてゐる史料が利用或は模倣されてゐることが證明される、又た(ハ)形式及び内容に於て、他に確證された諸事實と矛盾し、並びに自稱成立時代及び成立場所の、他に知られてゐる形式及び表象の圈内と桝鑿相容れないこと(時代錯誤)——この背馳は、時代及び場所の古さの外見を装

はうとする明らかな努力から出てゐる、最後に、(ニ)その史料に一種特性的の固有傾向があつて、それは明白にその史料の本質及び目的が然らしめるのではなく、どうしても一見僞作の動機によつて惹起されてゐるとしか思はれざるを得ない。以上の事例の如き場合に起る疑問である。

吾人の吟味が此等四個の主要疑問を肯定するか或は否定するかに依つて、疑はしい史料の純否が甄別される。勿論、常に一切の疑問が、各史料毎に於て悉く適用或は解答されはしないことは自明である、併し唯だその一つの解答が出来ただけでも、はや問題の決定は充分なことが、甚だ屢々ある。確實な決定が出来べくもないのは、ほんの稀有の場合だけであらう。

次に、全部ではなく、只だ一部分の不純化だけが問題となつてゐる場合には、如上の比較吟味は先づ當該史料そのもの、全體にだけ關係して來る。この際



(11) A. Gercke, Die Analyse als Grundlage d. höheren Kritik, Neues Jahrb. f. d. klassische Altertum usw.

本質的に問題となるのは、或る文書の元來からの本文への後日の挿入、所謂竄入<sup>イニテラボラチヨーン</sup>である、斯ることは、古公文書に於て稀れでないやうに、偽作せんとする意圖から企てられてゐる事もあらう、又た元來から或は後日に文書の縁又は行の上に附加されてゐる註解<sup>グロツセン</sup>が、寫す人によつて誤つて本文へ入れられた事もあらう。或は編纂者自らの正誤及び加筆がされてある事もあらう。此の正誤や加筆は勿論偽作の圈内に屬しはしないが、併し此も亦た認識されなければならぬ原文の變化ではある、「古典古事研究新年鑑」一九〇一年第一部第七卷第三頁以下に於けるゲルケ「高等批判の基礎としての解剖」<sup>(11)</sup>參照。之を要するに、若し確實純粹な史料の知識を根柢として、前に擧げられた批判的疑問に於て吾人が數へ上げたやうな種類の何等かの契機が認められれば、いつでもそのことから、これ迄純眞となつて居た、若しくは不純となつ

て居た史料に對して、最初の疑惑が湧いて來るであらう。而して、この批判の第一主要職能の遂行に成功するには、問題となつて居る史料がその内部に所屬すと自稱し、又は現實に所屬する所の全體の史料材料狀況に關して、その最も詳細甚深な知識が、いかなる場合でも缺くべからざる前行條件である。

二、史料がそれ自身に於て、成立の時代及び場所に關し、不精密な消息を傳へ、或は全く何等の消息をも與へてゐない場合、史料の成立時代及び成立場所を能ふ限り精密に確定することが第二の職能である。この場合は、遺物、殊に藝術史及び考古學の領域に屬する遺物に非常に澤山ある。そのため藝術史や考古學では、繪畫・彫刻の類をば時及び場所に從つて限定する仕事に常々繰返しく現れて來る。併し文書の遺物及び報告も亦、屢々デイト(譯者註、必しも日附のみならず、地名、人名等の必要なる記事をも含む)されて



ゐない、中古に於ては大部分の歴史作物さへデイトされてゐない、何となれば、起草及び公刊の日附や場所を記載することは、後代及び現在に於けるやうに、當時の風習でなかつたからである。

一般に、此の職能解決のための研究法上の手段は、この場合でも亦た比較である、即ち、問題の史料を、他に從來から知られて、確かにデイトされてゐる諸史料と兩々相比較して、その内の何の圈内へ、問題となれる史料が、その全特徴及びその個々の現象上、恰度這入り込むかを熟考する。何となれば各時代及び各場所は、各自の一切の創造及び表現に對して、その内に吾人が明瞭に認識し能ふ自他區別の或る特徴と固有の個々相とを賦與してゐるからである。吾人は之によつても只だ大凡その決定を得るだけのことも少くないが併し、吾人に知られてゐる或る發展の内部に、その特相若しくは細かい姿が

(12) terminus post quem. terminus ante quem.

一定の時代及び場所で現出し、若しくは消失することも屢々ある。例へば或る文飾の如き、一個の用語の如き、又は一種の語形の如きである、これらのもの、出現若しくは消失の時代や場所はちやんと一定してゐる、故に吾人は或る史料に於ける其等のもの、現出もしくは缺如してゐることから、其の史料の成立場所及び成立時代が一定の限界内にありと論斷し得るのである。斯る場合、吾人が成立の時の限界を言ひ表はす方法は、早くとも何時(テルミヌス・ポースト・クエム)及び遅くとも何時(テルミヌス・アンテ・クエム)成立と推定され得ると記すのである。又た或る文書が、或るデイトされた文書或はその系列に直接に屬することから、其の史料の時代及び場所が認識されることも稀ではない、例へば、明らかに或るデイトされた書簡に對する返事であるとか、又はデイトされた或る返事に對應する原書簡なることを表現す



る一書簡、又たその内容に従へば、デットされた交渉書類の或る系列中に属する事務書類の如きである。問題となれる文書に於て、その内容のうちに、時及び場所について吾人に知られてゐる他の諸種の事件或は史料と、同時であるとか、又たは或る時の隔たりがあるとか、同じ所或は他の所に起り、もしくはは在るといつて、その史料が引合に出されてゐることによつても亦、決定のつかまへ所が見出されることがある。かくて、現代天文学によつて總ての時代に對し、日蝕或は月蝕の起つたその年月日か計算されてゐるから、この事は、その折にふれた事柄の決定にしばしば吾人の役に立つのである、オポルツェル「日蝕月蝕表」一八八七年（維納帝國學藝院數學・自然科學部紀要第五二卷）参照。

三、史料にあつては、しばしばデットと同様に、原作者の名が記載され

(13) Th. Oppolzer, Kanon d. Finsternisse, Denkschrift d. K. Ak. d. Wiss. z. Wien.

てないことがあるから、著者の決定が亦た往々吾人の任務となる。其の際吾人はデットに於けると同様に、其の問題となれる作物が、當該域内の既知の著者に歸せらるべきではないかと、比較法を用ひて注意するのである、其の著者の性格の特性が認識されるのは、取扱方法に關してあることもあらうし、文體及び用語法に關してあることもあらう、又、原本となつてゐる著作が問題になつてゐる場合には、その筆蹟に關してあることもあらう。此の場合に、當該時期或は人間集團一般に共通する特相に過ぎない所のものをば、一個の個人固有の特相と一致契合するものと看做さないやう、甚大な用心が必要なのは無論である、而して、共通の型式から區別される個人固有の型式を確定するためには、此の共通型式について詳細甚深な知識が必要である、殊に、中古に於けるが如く、著者の個性が只だ僅かより著はれてゐない時期



に於て然りである。此の用心と此の知識とが常に充分ではなかつたから、誤つた推論が下されたことがある。時としては作物そのものに於て、吾人に知られてゐる或る人物の關係及び關心に該當する個人的關係及び關心が暗示されてゐることがあれば、その事から偶然に、著者に關する推論をより容易に獲得することがある。又た、吾人は問題の著者のことが、後代或は同時代の諸作物に記載されてあるかも知れぬから、之を勿論看過することは出来ないであらう。それでも、遂に史料を或る一定の人に歸することが成功しなければ、吾人はさきに陳述された觀察の助けをかりて、著者の生活域内や諸關係やを能ふ限りに限定し、之を如實に知覺して、それで満足するであらう。この事は吾人の知る所では、特に「報告」に關して價值判斷を下す場合に重要なことである。

時折には作物が、著者の異名や或は姓名の頭文字やを示して、つまり假號で公けにされてゐることは、諸君の熟知される所であらう。それで先づ之を誤認しないことが、吾人が偽作及び誤認に關する節の下で論じた所の職能に屬する。この眞實の著者を發見するに役立つのは、或る未知の著者を決定するのと同手段である。假號の一覽表は、ヴェルレル「レキシコン・プセウドニエモールム、即ち總ての時代及び民族の假號辭典」第二版一八八六年、にある。亦た佛蘭西の大著作「大百科全書」一八九九年、第二七卷に於ける論文「假號」<sup>ドミム</sup>、ホルツマル及びボハッタ「獨逸無名作家辭典（假號を含む）」<sup>ハ</sup>六卷、一五〇一年より一九一〇年まで、一九一一年刊、をも參照。

四、吾人は更に汎く史料の獨立性<sup>〇〇</sup>或は根源性<sup>〇〇</sup>（根本性<sup>〇〇</sup>）を吟味しなければならぬ。「遺物」にあつては、模造物を模範及び手本から區別すべく、古公

(14) Emil Weller, Lexicon Pseudonymorum.  
„Pseudonymes,” in La grande encyclopédie.  
M. Holzmann u. H. Bohatta, Deutsch. Anonymenlexicon.



文書にあつては、獨立の草稿をば、原本によつて限定されたものから區別すべきである。一般に慣例になつてゐる諸ろの公式及び表現方法は斯くの如きものとして認識されるべきであつて、之を根本的な成文や根本的表現法と考へるべきではない。之と同じく一切の「報告」にあつては、それが第一次的のものであるか、若しくは導出されたものであるか、その何れを取扱ふべきことになつてゐるか、を査定してかゝらねばならぬ、實に、この「報告」といふ種類の史料にあつては、第一九八頁以下に既述の如く、この査定が最も重大なことである。

此等の問題解決の手引は、これまた全く比較法によるのである、而して實に導出された報告と根本的のものとを區別するために、所謂「史料解剖」といふ形となつて、最も顯著に且つ完全に形成されてゐる應用比較法が、その

解決手段を提供するのである。此の方法は、凡そ考へ得られる限りの簡単な原則に本づいてゐる、恰かも學校の仕事で、教師が、生徒たちの互に寫し取つたのを發見するが如くにするのであつて、かくの如き教師は誰でも無意識に恰度この比較法を用ゐて居る、そのことは恐らく夙く太古の時代からさうであつたであらう。而も其の同じ方法が史料に適用され始めたのは、第十九世紀以來のことで、而して最初に論理的徹底的に、さうして他の模範たるに足るやうに適用されたのは、「ゲルマニアの歴史記念」の「著者」の部門に於てだ（上の第二三三頁以下參照）。其の方法の出發點は次の知見にある、即ち、二個若しくは數個の史料が同一事實を相等しい形式で、或は殆ど相等しい形式で報告してゐる場合には、（公式的な一定不變の文句や用語は問題外）、此等報告は互に相獨立してゐるのではなくて、互に何うかして相關聯してゐる、史



料取扱上の俗稱によれば、相互に「縁故がある」史料といはれる。而して中古、及び一部分古代に於けるが如く、著作上の財産といふ概念がまだ自覺に上らず、且つ文學上の獨立が今日ほど重んぜられてゐなかつた場合、かゝる著者及び時期にあつては、如上の一致契合は全節、また個々文章の語次にまで及ぶことがあり得る、且つ是等の昔の時代では、今日のやうに、他の著作から借つて來たものも、好んで自分自身の表現方法に造り變へることがないから、寧ろ此の一致が一層明白に認識され得るのは、勿論である。かくの如き、諸ろの時期の特性及び個々の著者の仕事のしかたに對する顧慮は決して忽かせにすべきでない、然らずんば或は誤れる前提の下に、誤つた吟味に着手する虞れがある。縁故史料が如何にして相互に關係するか、その仕方は、誠に様々であり得る。甲が乙によつて寫し取られ、更に乙が丙によつて寫し取られて

ゐる等のこともあり得るし、其等が總て或る一個の共通の原本から汲取られることもあり得る、その一つが、他の總てのもの等から書き集められてゐる（編纂される）こともあり得る、且つ以上指示したいろくの關係は相互に交じり合つたり、或は一部分相結合したりすることも有りうる、此等一切の關係のうち何れが、與へられた場合に妥當するかを認識する方法は、二個宛の史料の觀察から出發する。其等史料の何れが根本的なもので、何れがそれから抽出されたものであるかは、吾人は寫し取つた人が、之を蔽はんとして蔽ふ能はざる、多様な周圍の事情によつて推定認識する、それは、どの生徒が他の生徒の答案を利用したかを教師が発見するのと、概ね同様の方法による。斯る周圍の事情とは他なし、一方の側に於ける明らかな誤解、兩著者の一方にだけ該當すると思はれる（だから何の考もなく他から引繼がれてゐ



る) 判断及び傾向、一方が他方の表現方法を改良せうと思つたことから明らかに起り、或は一方の側に於ける附加若しくは除去によつて惹起される文體上の相違アソライフンダ(異例)、これである。その際明白に力説して置かなければならぬのは、より詳密な史料が必しも常に、より根本的なものと断定することは出来ないといふことである、何となれば、詳密史料のプラスは、より短い原本の擴張によつて成り立つたこともあり得るからである。さうであるか、若しくはさうでないかは、只今上に暗示された諸方法で認識される、又た時としては、或る一定の同種同様な幾多の附加部分プラス・アソライフンダがあつて、その特徴からも認識される、而してこの特徴といふのは附加の場合には説明がつくが、之に反して、若し之が、その部分が一々除去されて、分量の多いものが小さくなつた場合と假定するならば、より短い史料の側で、これらのより長い史料の内、互

に同種同様な部分だけが、一つ一ついはゞ狙ひ撃ちに狙はれて除去されたといふことになるであらう、かくの如き説明では首肯しにくいやうに思はれる、さういふ附加部分の特徴から断定するのである。

三個の「緣故」史料相互の關係如何は、先づ彼等之間に於て一致して居る諸部分の内部に於ける相違アソライフンダ(異例)の部分に注意することによつて認識する。其等のうちの甲乙二つの、第三者たる丙との關係が、或時には甲が丙により近く一致し、或る他の場合には乙が然りといふ風ならば、吾人は、甲乙兩者が第三者たる丙からそれ／＼汲み取る所があつたと推論する。併し三個の史料のうちの甲乙の二つが、第三者丙から違つてゐるところの異例に於て全然相一致してゐる場合には、甲乙が各々丙から直接に汲み取られたのではなくて、只だ兩者の一つ、例へば甲だけがさうであり、然る後に此の甲が乙の原本とな



つて乙に汲み取られたのである。若し一史料甲が全然二個の他の史料乙丙とにそれ／＼一致することを示し、反之、乙丙の両者が相互の間に何等縁故あることを示さない場合には、二個の史料が採り合はされ、つき混ぜられて甲となつてゐるのである。相互に縁故ある三個よりも、多<sup>○</sup>數<sup>○</sup>の史料が考察される場合には、其等の史料の間に儼存する諸關係は、よしやいかに錯綜してゐようとも、三個及び二個づつの史料を吟味することにより、前述の方法で解決される。この場合、吾人の前にある諸史料間に存在する縁故は、或る他の共通の史料の利用に基くかも知れない、この時よしや此の共通の史料が吾人には全く知られて居らず、今は全く亡<sup>○</sup>佚<sup>○</sup>して、了<sup>○</sup>つてゐても、この關係は、前述の目標を辿つて行きさへすれば、認識されることが可能である位である。茲に一個の史料の原本が亡佚して居るとする、而して之を汲み取つた若干多

數の史料が此を言葉通り寫し取つて居る程度が大きい場合には、吾人は相一致せる是等の諸文書から、その手本となつた原本を一部分回復し、その特徴と由來とを如實に知覺し、かく回復された原本を一個の新たに獲得された證據史料として作業することが出来る。數個の亡佚せる史料が根柢に在る場合にさへ、吾人は此等のものを區別することが出来る、それは、是等の亡佚史料が、黨派的色彩、地方的關心を異にする等の類の如き内容上の差違によつて夫々特徴づけられてゐる場合、或は（場合によりては、及び）導出された諸史料のうちで、若干は亡佚せる史料の甲類を、他の若干はその乙類を、利用して居ない場合であつて、それによつて吾人は亡佚史料の別個に存在したことを認識し、以て之を甄別し得るのである。縁故ある諸史料間にはば／＼發見される非常に錯雜せるかくの如き諸關係をば、吾人に一目瞭然たらしめるため、



其等史料は系圖の形式で表はされるのを常とする。史料解剖の結果は、中古年代記を「ゲルマニアの歴史記念」の第六卷として刊行（一八四一年）した際のゲオルグ・ワイツの先例に倣ひ、一般出版に於て直接明瞭にされる、即ち、他から借りて來られた箇所を小活字で印刷し且つその縁に原作を擧げるのである。全然言葉通りには借りて來られてゐないものは、その小活字に括弧を施して之を表はす。

史料解剖の方法は、かくの如く、先づ報告的性質の著作にあつて完成されたのであるが、之に相當して、諸古公文書にあつても、その原本及び豫備的文書に關して適用されてゐる。縁故ある諸傳説の間及び他の口頭による諸傳來の間、並びに縁故ある諸ろの舊慣・風習・制度等との關聯が研究される場合にも、同様に此の研究法は役立ち、かくて上に擧げた報告的史料領域上で

誠に多く適用される所謂「比較研究法」の本質的基礎となる。

史料解剖の方法は余の教本第四一四頁以下に於て幾多の例を擧げつゝ詳しく述べておいた。如何にしてこの方法をわがものにして利用し得るやうになるかは、ひたすら實地練習によるの外はない。ゴッホフエル・ポイホルストの「バデルボレン年代記 Paul Scheffer-Boichorst, Annales Pather-brunnenses 即ち十二世紀の亡佚史料を斷片から恢復す」一八七〇年と題する模範的研究は、この方法のあらゆる技工を實際上手引するために眞に反覆翫味に價ひする。

五、文字による史料にあつては、外的批判には最後に尙ほ一つの職能が残つて居る、それは根本史料の本文を能ふ限り精密に回復し、且つ文字及び印刷によつて、此を目的に適ふやうに提供するのであつて、即ち校訂及び出版これである。此の仕事の領域では文献學がまづ先驅してその模範を示し、(ゲルケ及びノルデンの出した「古事古物學楷梯」第二版、一九一二年、第一卷第三六頁以下を見よ)、これに相應する歴史の材料に對する取扱法は「ゲルマ



ニアの歴史記念」の出版以來始めて徹底的に適用された。以前行はれたやうに、手近かにある見附かり次第の最良の史料本が發行されるのではなくて、廣汎な探索の道を辿つて古公文書の原本、「報告」の原筆若しくは初版（ウルシユリフト）を手に入（エルストドルフ）れようとするのである。此等のものが發見されない場合、現存してゐる諸寫本が覓められ、且つ同一文書について數個のものがある場合には、その最良のもの、即ち最も根本のものに近接せるものが取分けて出されねばならない。凡そ根本的史料の湮滅は非常にたび／＼のことだから、此の種の調査はそれだけ甚だ頻繁にされなければならぬ必要があつて、それには特別の教習を要し、殊に現存してゐる寫本が多ければ多い程、益々大なる勞力を要する。例へば、最善の史料を發見するのは最古の寫本を發見すべしといふのではない、それでは不充分である、何となれば最古の寫本が時間上、原文に最も

(16) archetypos od. editio princeps.

近接してゐるから、そのまゝ直ちに原文を最も善く再現するかの如く考へることは出来ない、問題は寧ろ、その寫本が忠實に、完全に、念を入れて作られてゐるか否かにあり、且つこの點に於ては、後の寫本が往々にして以前のものに優つてゐることがあるからである。尙ほ種々相異なる寫本の元を調べてみると、種々の異なつた手寫本或は版がそれ／＼の原本であることもあり得る、この事も亦た認識されねばならない。之によつて設けられる諸種の職能は、四、の下に述べられた史料解剖の方法に相應して解決されるのである、即ち、勿論茲で問題となるのは、かの場合と同様に、相互に關聯してゐる本文相互間の諸種の緣故關係を認識することであるが、その内でも、この場合には、吾人の眼前には、内容上全然同一の本文が横はつてゐること、而して其間の相違（異例）は概ね比較的の意味重大でない、併しそれだけ一目瞭然なる



こと―例へば缺陷、寫し誤り、印刷の誤りの如きも、却て史料相互の關聯の目標となるから―が問題となる。この取扱の際、現存してゐない根本史料の問題は、恰かも上に述べた他の亡佚せる史料と同一に取扱はれてよいから、それに相應して闡明されるべきである。校訂の結果も亦た同様に、系圖的關聯の形式で表現され、從つて手寫本の根幹枝葉（ステム・ブランチ・システム）を示す系圖といふことが言はれる。若干多數のものが一個の共通の原本から直接又は間接に出て來たものとするば、それらは一個の手（ハント・シユリフ・テンク・ラッセ）寫本級と名づけられ、且つ簡短のため、若干數個の級別は夫々A、B、C……等の字を以て、同一級中の個々の部本別はその1、2、3……の數字を附してそれ／＼表示されるのである。史料出版の緒言に於て、出版者は通例彼等の調査の一般的結果に關する消息を與へる、この結果は、その如何によつて本文の組立て方がいろ／＼變つて來、從つて本

文の間に於ける「批判裝置」（クリティシユル・アパラット）でその詳細が現示されるものである。

即ち、このやうにしてどの一部分或はどの若干部本が最善の本文を提示するかを確定されて了つてから、それに從つて本文が出版のために整理されなければならぬ。この際、根本史料が現存してゐる場合でも、只だ此を機械的に寫すだけでは、今日の學問の要求に對して充分ではない。出版者は寧ろ、明らかなき書き寫し及び印刷の誤りを訂正し、句讀點の缺けたのを入れ、現れてくる略字及び記號を解説し、亦た恐らく或る綴字上の諸特質を排除するなどの類の、凡そ讀過通覽を層一層便利にすべき處置は盡く取るべきである。根本史料がなく、且つ數個の寫本が現存してゐる場合には、吾人の職能は一層困難である、殊に其等寫本の何れも、倚賴し得る程には原との本文に近接して居らず、數個の手寫本級もしくは個々の手寫本が多少とも等しい價値を有



つて相並立して居り、従つて此等のものゝ間に存する一 ユールアインスティムシグ 致 點に絶えず眼を注ぎ、若しくは此等のものゝ間の異變にして特に採擇すべきものを絶えず考量し、以て原本を回復せねばならぬ場合には一層困難である。本文への一切の手入れに關して、出版者は批判装置の備考に於てその消息を與へ、以て讀者及び利用者が其等の手入れの適否を吟味し得、決して單に出版者一個の意見に左右されないやうにせねばならない。

出版の組立方及びその完備さは、史料の種類に従ひ、又た材料の多寡に従ひ、相異なつてゐなければならぬ。金石文にあつては本文の場所上の排列を明らかにすることが重要であり、古公文書には署名及び裁可のしるしがあり、統計上の記録には表があつて、いづれも、年代記及び時代記の類とは異なる再現方が要求される。或る時代では當時の史料材料の提供が極めて乏し

く、爲めに、そのいかに内容貧弱な古公文書でも、またいかに不十分な時代記の心覺えイテイブの形になつて居るのでも、いづれも當時に取つて最大の價值を有してゐる場合、かくの如き時代の史料は、吾人は最も入念にその一切合切悉く出版するであらう、之に反して、史料の豊富な時期に對する夥多浩瀚な材料を、その全部出版することは、不可能でもあり且つ不必要でもあつて、その場合には寧ろ精撰すること、拔萃すること、殊にレグスタの形式によつて概觀を與へることが尤も適當である、そして研究者は彼の目的のため必要と思はれる限り、斯る案内の指示に従つて、自己所用の完全な史料をば、その保存場所に就て、親しく實見洞察すればよい。

かくの如き事情の下にあつては、出版の方法に對する一般に妥當する規定を與へることは到底爲し得べくもないが、併し種々の史料種類及び時期に對



し、標準的出版の模範により、或る一般に遵守される規則が確定された、かくの如き模範は、中古の年代記學及び特許狀學の領域上では、「ゲルマニアの歴史記念」の出版方法、更に後代の諸書類に對しては、ワイツゼッケルの「國王ヴェンツェル以來の獨逸帝國議會議事録」の出版であつて、是等がそれ〴〵その場合に遂行した諸方法は、一般的に原則として確立されて居る。

六、史料が上述の如く、批判的に精撰され、決定され、且つ利用のために整理されたのちには、吾人はその史料の被信賴性（ウイフェルツシヒカイト）そのものを檢證しなければならぬ。その際、先づ第一に上に第一五九頁以下に論ぜられたやうな、史料の特質が考察される。諸ろの「遺物」は、若しそれが純粹ならば、それ自身常に絶對的に信賴され得る、それは或る行爲の證據物件だからである。遺物は、それが一部報告的性質を含むこと少き程、且つ報告の特質から遠ざかつ

(17) Julius Weizsäcker, Deutsche Reichstagsakten seit König Wenzel.

てゐればゐる程、信賴され得る度合は益々完全である。只だ、遺物を作り出してゐる諸ろの事實及び状態に關し、吾人が遺物から導き出す推論だけは、推論者の主觀的要素から左右される餘地がある、従つて此の點に於てこの影響如何が吟味されるべきである。その際如何なる影響が考察されるかは、吾人は第二一五頁以下に論じた。吾人の取扱ふのが「報告」である場合には、此等の影響は鋭敏に觀察されるべきである。吾人が著者の生涯から、或は若しこの生涯が知られてゐなければ、彼の作物自らより認識し能ふ（第二六〇頁参照）が如き、著者の個性、彼の全生活、職業、黨派的位置、教養、知識、關心の領域、仕事の方法、道德的品性は、吾人に證示するに違ひない、彼が果して事實上の事柄を忠實に報告し得る能力を有ち、且つそれを欲する意力を具ふる精神の人であるかどうか、若しくは、彼は如何なる程度まで其の能



力あり、従つて如何なる程度まで信用され得る證人と思はれるか、を。この問題の著者は報告された事物と同時代の人なりや否や、又た彼が其等の事物を直接に自身で體驗しなかつたとすれば、事物と同時代の人から良好な報知を獲得せしや否や、といふ疑問は、その際、勿論、一個の決定的な役目を演ずるのである。諸事件を報告する人が、其等の事件から離れてゐる時の隔たりがあるため、自己の知識及び思ひ出からは其等事件に關して何も知つてゐるわけのない人であるならば、彼は證人として全く不適當だ、然らば吾人は彼が汲み取つた他人の諸報告は何かと問はねばならぬ、而して時としては遂に根本史料に逢着するまで、遠く此等の報告を一々逐ひ辿つて最初の源泉まで溯らねばならない。吾人は此等根本史料のみを證人として妥當なりとし、且つ此等そのもの、被信賴性如何を問はなければならぬ。この根本史料の檢出

は、上に述べた如く史料解剖の補助による、この方法の重大な意義は茲に存する。この際吾人はいづれの場合でも、時間及び場所の諸るの影響、即ち史料の所屬する全環境のそれを計算に入れることを忘れてはならない。自己の周囲の世界の觀照や業績能力に従つて、吾人は當年の史料を價值づけてはならない、それよりも此等史料の時代、文化の水準を如實に知覺し、以てそれから當該史料の精神上及び道德上の諸特質を判斷しなければならぬ。然らずんば、當該時代或は場所の一般的特徴であるものを、吾人は個人的或は地方的特質に歸し、或は亦たその逆の判斷を下し、之がために、當然賦與さるべき被信賴性に關する個々の史料の判斷に於ても、將た又、相異なれる時及び場所の全體史料材料の判斷に於ても、誤謬に陥ることゝなるであらう。例へば、若し或る中古の著者の言語道斷な奇蹟の報告を讀んで、其の著者の特別



固有の輕信のしるしと見ようと欲したなら、かくの如き判断は如何ばかり間違つてゐるだらうか。之と同じく現代法學的思惟の鋭さと綿密さそのまゝを、中古に於て假定して可なりと前提して、中古の法律上記録の用語及び捉の類から、如何に誤れる推論を導き出したことであらう、又た誠に様々の相異なる地方出身の教會著作者が、原始教會の體制に關して報道する記載に、基督教の行はれた全領域に對する一様な妥當性を與へたため、此の見解の誤謬も亦た如何ばかり莫大であつたらう。尙ほ吾人は此の對象に關して「解釋」の節に於て更に詳述せねばならぬであらう。

七、裁判に於ては、許可してよしと認められた證人たちが、その人柄及び評判に關して取調べられ、然る後に、彼等が與へる個々の供述が、その被信賴性如何を吟味され、相對質され、證據物件と突き合はされ、以て結局、一切

の周圍の事情考量の下に事件の事實性を確定せうとされる。之と恰度同様に、歴史家は事實の確定のために、史料證據を取扱はねばならないのである。「遺物」は恰も事件の證據物件の用をなし、「報告」はいはゞ證人の供述を提供してゐるのである。各單個の證據の證明力は、批判によつて前きに確定された當該史料の被信賴性及び根本性を常に顧慮して、一々、量定さるべきである、而して斯く量定された證據物は彼此と吟味され、相對比して價値の差等を附せらるべきである。しかし、吾人はかくの如くしていつでも、無條件な確實さに到達するとは限らない、裁判にあつての如く、蓋然性ワイルシャインリヒカイト若しくは只だ可能性マインクリヒカイトだけを以て、満足せねばならない場合がしばしばある。而して吾人は此の限界を鋭く如實に知覺して居らなければならぬ。

十分な確かさを吾人にいつでも提供するものは、それ自身信賴され得、且つ



相互から獨立せる若干多數の供述が、相互に一致し、加之、遺物といふ證據物件によつて確證されてゐる場合である。しかも、唯だ一つの證據だけと雖も、吾人は確實なりと認めてよいことがある、それは、其の證據が或る異論のない史料によつて提供されて居り、且つ他に知られてゐる事實構成及び諸事件の關聯の中へ、明らかに嵌まり込む場合である。同時代、同境遇の他の好史料が何等相應する事柄を報告せず、且つ何等相應する遺物が現在に傳へられてゐないといふ事情、即ち所謂沈黙からの論證<sup>(18)</sup>（他の一切の史料が何物をも語つてゐないから、問題の一史料の傳ふる所は事實にあらずと論斷すること）は、即ち孤立せる證據の事實性に對して實行され得るが、而もこの論法の適用には必ず特別の制限を附するを要する。何となれば、遺物が現在に傳來されてゐるか否かは、多かれ少かれ偶然のことであるし、又た或る事實について報

告されてゐないといふことは、決して其の事實の起つてゐなかつたことを證するには足りないで、却て、他の少からぬ理由から來てゐることがあり得るからである、他の理由とは、例へば、何等かの傾向からの故意の默殺、匆卒の際であつたからの看過、つい輕忽に附したこと、全く知らなかつたことの如きである、だから、かの沈黙からの論證を適用して差支ないためには、此等列擧の理由が斷じてこの場合では問題外であることが説明され得なければならぬ。沈黙の論證が最も多く適用され得るのは、凡そ傳説<sup>サイグ</sup>のうち<sup>ナ</sup>に謂ふ所の出來事に最も近接せる時代の一切の史料が、それについて何事をも報じてゐない、それよりも可なり遅れた後世に於て始めて現出したといふが如き、傳説的の傳承に對する場合である、何となれば、この際問題は、概して所謂事實そのものに集中して之に繋つて居て、その事實なるものについては、同



時代人の側に於ける黙殺若しくは看過に對して、前きに列擧した種類の用心すべき諸理由は決して認識され得ないで、それよりか、若し此等の事實がその謂はれるやうに、現實に起つたでもあらうならば、すべての同時代人によつて看過されて、少しも話の種になつて居ないといふことは、寧ろあり得ないだらうからである。それで、傳説ザイゲンハフト的な、その起つた時代では他に之についての何等ほゞ同時代の報知がない傳來は、例へば諸民族歴史の最古の諸傳説の如きは、上に第一八九頁以下に説かれた此の史料種類の特徴に従ひ、いつでも、到底吟味し得ない、極めて疑はしいものと考へらるべきである。

もし吾人が、相互に矛盾せる幾多の證據に逢著したならば、先づそれらの史料の記載する此の矛盾せる部分に關しても、恐らく概して世上に行はれてゐる遣り方とは違つて、一層鋭く、一層専門的に當該史料の被信賴性を檢證

し、その内の比較的信頼せらるべしと認識得る證據を採らねばならない。その結果、其等のものゝ内何れを採るべきか分らない場合には、吾人の判断は、疑はしいといふまゝで留まつておかなければならない。時としては、綿密に觀察するときは、同一事實が只だ相異なつた方法で、他の諸觀點から、相異なつた記し方を以て記載されてゐるのであることが發見され、因つてその矛盾は解釋されて只だ外見上の矛盾に過ぎないことがある。亦た時としては、吾人が、正反對の傾向に馳せる一方的、黨派的な變形が在ることを認識し、よつて一部分矛盾してゐる記載から、眞理が兩者の中間にあるのが、見出されることも少なくない。亂暴に、勝手氣儘に矛盾を除外して了ふことは、いつとても、避けるやうに注意せねばならない。吾人の決定が疑はしいまゝに留まつてゐるならば、この懷疑の態度は固くまでも固く保持され、且つ亦た歴



史の描寫中にもその通りに、疑はしいと表現されなければならない。

八、主題、時及び場所による諸事項の序列が批判の最後の職能である。

その職能は、主題によつて定められる素材領域の諸事實を、その發展の關聯に於て認識するといふ斯學の終局目標に相當する、何となれば、諸事の事實をば、その時間的の系列順序で、且つ夫々或る所で起つたまゝに、眼前に描き出すより外に、吾人は此關聯を會得し得ないからである。されば研究に際してはいつでも、史料の當該記載並びに遺物をば、時及び所に從つて決定し、且つ之を概瞥的明瞭な序列に排置しなければならぬ。又たこの決定が直接な、一緒に傳來されたデイト附けによつて與へられてゐない限り、吾人自ら進んで此の決定を與へることを心得て居らねばならない。如何にして遺物をデイトすべきかは、第三節第二段、第二五五頁以下に説かれてゐる、且つ報

告成立の時及び所が如何に定めらるべきかも亦た同所に論ぜられてゐる。併し、報告と遺物のうちの報告を爲す部分との内部に於て、史料そのもの、側から何等の決定が與へられてゐない限り、是等に對する個々のデイトも亦た綿密に決定さるべきである。この際、上掲の個所で記述して置いたのと本質的に同一の研究法が適用される、即ち、既知の事實を顧慮しつつ、それら事實の系列の何の點へ、當該問題の事實は明らかに屬入するか、或は少くとも、早くとも何時、及び遅くとも何時、即ち何の二つの時點間へ置かるべきであるか、又たどの場所の境界内で其の事實が起り得たか、を研究するのである。吾人は又た屢々デイトされてない事實が既に知られてゐる事項に引つかへて居るのに逢着もし、そこに確實な繫留點を發見することがある、例へば、古公文書に於ける定まつた統治年への連繫や、年代記、時代記及びその



類のものに於ける同時の出来事——例へば天文現象でも——への引かゝりの如きこれである。

何等かひろく擴がつてゐる素材領域を取扱ふ場合には、そのデットされた材料の排列は、之を只だ一つで一貫する時代順だけに限定し、若干單個の舞臺だけに限局するのは、よろしくない、それよりか、どんな事實が相異なれる種々の時點に當りそれ／＼同一場所で起つたか、又たその反對に、或る一個の時點に於て相異なれる若干多數の場所で現れてゐるかをも、亦た觀察せねばならない（同時觀察方法）、而してそれに應じて、一層多方面な主題にあつては、その相異なつた方面と其等方面相互の連絡とは、例へば、或る國民の歴史に於ける民族生活の多様な領域、法制史に於ける法律の種々の分科、文學史に於ける文學のそれ等の如きは、之を諸事項の纂輯及び排列のた

めの見出しとして如實に把握し、實地に適用すべきである。

#### 第四節

解釋  
イソテルプレダチヨーン  
釋

解釋とは、諸ろの史料證據をば、それが立つてゐる廣い狭いの關聯の意味で、解説することであつて、上に第三章第一節、第一五五頁以下に述べられたやうに、特に近頃始めて意識的に方法を設けて實行するやうになり、且つ以前の如く雷に文學上の産物にだけでなく、一切の史料種類にも適用されてゐる。これは恰度遺物にも要求される、何となれば遺物はそれ自身は大抵啞であるから、かの第二一五頁にある如く、遺物の出所であつて且つ實物として證據を與へてゐる所の、四圍の事情及び事件そのものへ、先づ推論されねばならないからである。此等の推論は甚だ簡單且つ自明であり得る、例へば、



或る立像或は繪畫から當該時代の藝術上の熟練さが推論され、若しくは或る裁判の古公文書から當該法律事務の當時の形式が推論される場合の如きである。この推論手續が一層煩瑣となるのは、例へば、傳へられた或る時代の貨幣から當時の貨幣本位を明かにし、或る君主の古公文書から彼の官廳の仕來りを窺ひ、極めて種々なる廢墟や發掘から建築物や防備築造物の曾てありし昔の形態及び目的を推測すべき場合の如きである。古い住民が遺した殘留物から認識を獲得するには、特別の諸補助學から借りられるべきすべての推論の全體系が結局必要となるべきである、これらの遺物の調査は第三章第二節第三段の一、第二一七頁以下に指示されてある。その際、諸比較科學が特に應用されて多大の結果を齎らすのである。勿論、報告を爲す史料も遺物の解釋に役立ち、さうしてその代りに、自分も遺物の助けに依つて解説され、補

充され、直觀的に明白にされる。

しかし、最も多方面な要求を持ち出すのは、報告を爲す史料そのもの、解釋である。此等史料にあつては先づ言語がある、このものは常に言葉どほりだけでなく、その意義に従つても深く突込んで理解されてゐなければならぬ。文献學が其のための手段を吾人に提供してゐる、(ゲルケ及びノルデンの出した「古事古物學楷梯」第二版一九一二年、第一卷第七三頁以下、參照)、而して歴史家は此の手段を自分の研究領域上で全く自由に支配し使用せねばならぬことは上に第九六頁以下に力説して置いた。その時、史料の中で取扱はれねばならない言語を、大體、可なり知つてゐる位の程度では充分でない、當該時代及び場所の表現の仕方<sup>メツェン</sup>に於ける幾多の特別の關係や色味<sup>メツェン</sup>を知らなければならぬ、即ち、其の時代並びに其の土地の觀照と慣例とから出て來



た所の、言ひ廻し、殺し文句、専門的名稱の各固有の意義を審らかにする必要がある、又た其の時によく知られ流行してゐる事件或は文學に結付くアンスホーレンの引かけ若しくは引用は、それ〴〵此は引かけ、彼は引用であると認識せねばならぬ、簡単にいへば、歴史家が問題の史料をよく理解する直接さは、當年その作者が世上に訴へたその時の讀者又は讀者圈その人たちが之を理解したやうに、ぢかでなければならぬ。又た個々の史料の格段を特徴、著者の特殊な用語上の固有性、觀照及び見解も、亦た史料の意義を正しく會得するには必ず顧慮さるべきである。又た史料が存在してゐた時代及び圈内の知識の範圍及び教養の水準が、猶ほ被信頼性に關する判断の場合の如く(第二八一頁以下參照)、相當に計算に入れらるべきである。又た、吾人が或る史料によつて傳來された事實を解明するには、全體に於ても又た細かい點につ

- (1) Julius Ficker, Vom Reichsfürstenstande.  
 (2) Princeps. (譯者註、英語のPrince.)

ても、勿論同時代の他の報告をも援用し、そのみならず時としては、それに所屬する一切種類の史料の全圈内をも引合ひに出すのである。かくて吾人が、例へば一八二二年のウオルムスの宗教平和の議定書の意義をば、全體としても、並びにその個々の決定條項に於ても、解釋するには、この平和になるまでの事前の折衝往復及び議定書に先き立つてゐる豫備的公文書から、兩派(法皇派)の論争文及び論文の論述する所から、又た教會職員任命の争の始まり(皇帝派)以來の諸年代記者が載する所からするのである。又た之と同やうに、例へばフィッセルはその書「帝國君主階級について」一八六一年、に於て、ブリントエツプス(2)なる稱號、及び、この言葉を以て言ひ表はされる中古に於ける地位は國法上如何なる意義を有するかを、古公文書及年代記的史料材料から、帝國憲法の發展全體に關聯さして解明した。更に之と同やうに、その記



事簡短なるがため往々意味の不明を來して居るタキツスのゲルマン人の生活事情に關する報告が、他の有らゆる一切の史料材料により、又、この民族の文化發展全體について吾人が知れる一切の事柄を顧慮しつつ、説明されるのである。以上列擧したものでより尙ほ一層廣汎に解釋の手の伸びることが屢々ある、即ち、既に前に示された所謂比較研究法の應用により、或る全發展系列が他の全發展系列から解釋されるのである。例へば、特に著しいのは、原始的・古代諸民族の文化狀態及び發展が、今日の未開民族部民にあつての、其に相當せる生活事情につき、吾人に知られてゐる事柄と比較して解説闡明されたのは之である。又、之と同やうに、或る國に於ける憲法を獲得せうとしての紛争や、社會上の階級闘争の如きも、鄰國に於ける其等に相當する事伴の進行によつて明かにされる、即ち實に、比較法制史や社會學が、諸民

(3) L. H. Morgan, Ancient Society.  
W. Eichhoff u. K. Kautsky, Die Urgesellschaft 1891.]

族の相對應する發展の中に於て、一般的に吾人に指示する類（アノロギエン） 似によつて類推するのである。斯る比較研究法の適用に當つてどうしても忘れてはならない事は、その際問題となつて居るのは概ね類似であること、即ち、部分的に存在してゐる似寄りであつて、直ちに完全な一（ユニベルアインシュタイムング） 致 契 合が意味されて居ないことである、何となれば人間集團並びに個人の發展は相互の間、全然同一に等しいものではないからである（第一章第三節參照）。此の一見自明の事實は餘りに屢々無視されてゐる、それは殊に比較人種學の領域上に於てさうである。その上に付け加はりたがるのは、個々の觀察をば見當違ひに普遍化することであつて、之がために、誠に重大影響を及ぼすべき誤れる推論を導き出すことになる、例へばモルガンが「古代社會」一八七七年といふ有名な著書（アイヒホフ及びカウツキの獨譯では「原始社會」なる標題で）に於て



- (4) A. Bebel, Die Frau u. d. Sozialismus.
- (5) W. Westermarck, The History of Human Marriage.  
獨譯者 L. Katscher u. R. Grazer.

爲したが如きである。彼はその著書に於て、或る原始的民族の一系列に於ける夫婦關係形式の觀察から出發して、一切の民族が元來は規律のない亂婚關係で群居生活してゐたこと、又た一切の民族がその文明の向上すると共に、必ず夫婦關係形式の同一なる階段を通過し、此等關係形式の移り變りのうちに、「母權」の支配の下に成立した生活階段が特に著しい役目を演じ、然る後に、最後に始めて一夫一婦の形式即ち單アイニエ婚に達したことを推論したのである。即ちこれ、かの經濟學的唯物論(第一章第二節二、ろ、第四〇頁以下參照)といふ、甚だ重要な一個の社會民主的史觀が作り出した一個の理論である、其はエングルスの著作(同所第四三頁を見よ)及びベーベルの「婦人と社會主義」<sup>(4)</sup>といふ著作から看取され得るが如くである。然るにウエスタマウエスタマーク著「人類婚姻史」一八九一年(カッチェル及びグラグラーツェルによる獨譯<sup>(5)</sup>、一八九三年)な

る詳細な調査は、モルガンの研究方法上の誤謬と、彼の普遍的推論の到底保持すべからざることを證示したのである。

### 第五節 關聯の把捉

第一章第三節、特に第七九頁以下に論ぜられてゐる如き(第一三二頁以下をも參照)、諸事實をばその發展の關聯に於て會得するといふ斯學の職能に従ひ、吾人は個々の事項をば、これらが所屬する發展の全體及び一般と因果關係に置いて考察しなければならぬ。之には研究法の方策の一系列を要する、因て之を吾人は次の諸段に於て論じよう。之に先だつて、吾人が「客觀的把捉」<sup>オブジェクティブ・グリップ</sup>といへば何を意味するかについて、若干説述しなければならぬ。歴史家は客觀的にやるべきであるとは實に常套語となつてゐて、主觀的把捉は非



科學的なりとして批難される、此等の言葉は畢竟何を意味するのであるか。これで、歴史家が吾人人間の智識にとつてどうしても満され得ない所の要求を満すべきだ、或は満し得る、と言はうと欲するのではない、蓋し吾人の感覺及び精神機能の性狀に従ひ、絶對に客觀的な、即ち四圍の客體を直接に把握する認識は、吾人の一切の智識を以てしても、到底達成し得られないからである。それよりか寧ろ問題となる最も重要な點は、客觀的認識の實用的概念である、といふのは、これは、一切の科學に對して妥當し、且つ一切の補助手段を以てして人間の精神に可能な限り、諸現象の現實性に相應した一個の智識を意味する概念である。斯る客觀性は、その程度が各科學の材料及び補助手段の種類によつて異なるまゝに、各科學自身に於てそれ相當の分量だけ保持されて居る、而して各科學の内部に於て、其時々々に各自の領域上で

達成され得る客觀性の度合に到達してゐる研究は、即ち客觀的と稱せられ、之に反して、多少ともその水準まで昇らないで後へに留まつてゐるものは主觀的と呼ばれる。然らばわが歴史に於ては如何かといふに、その素材及び補助手段は、此の點に關して特別な困難を提示してゐる。歴史の素材は大部分、諸自然科學の素材の如く、直接且つ持續して吾人の五官の感覺に與へられてはゐない、何となれば、其の素材は實に人間の諸活動から成り立つて居り、而して此等活動は只だ有らゆる極度の僅微な、殆ど考察に入るか入らないかの範圍に於てのみ、研究者によつて直接に目睹され、本質的には只だ一部分、口頭及び文字による報告によつて彼に報知され、一部分、諸活動の結果及び産物としての遺物から闡明されるべきである、此等史料が、その性質上、如何に吾人の曇りなき認識獲得を困難にするかは、既に第三章第三節で



知つたのだが、而も吾人は批判の補助手段を以て此等の困難に打ち克ち得る程度をも見、次に第四節に於て、如何に解釋を取扱ふべきかを如實にした、その結果、茲にかくの如く批判的に精選され且つ確かめられた諸事實をば、發展關聯の正しい意味に於て、評價利用すべきことになる。

さて、この全體の關聯を曇りなく把握することが、吾人の最も困難な職能である。吾人が歴史に於ける人間の活動に對するや、猶ほ植物や石塊に對するが如く之に關與しないで、いはゞ無關心無頓着ではあり得ない。其は常に最近の過去の諸事件に對して、之に對する關心が尙ほ直接に研究者その人の現在まで入り込んでゐるから、かく言ひ得るだけではなく、最も隔たつた時代及び領域に於ても亦た同じである。此等についての關心が、一切人間本性の同様同種なるため、吾人自らの關心に類似してゐて、吾人は不隨意的に、吾

人が最も達成努力の價値ありと考へる財寶・觀念・目標に向つて、いつでも自己の同情を伴はせ、同じ目標等を努力の目的として居る黨派及び個人や、同じ目標等が盛んに行はれてゐる時期をば、知らず識らず、他よりもひいさするを免れない。此の主觀的黨派心が吾人の歴史認識に及ぼす影響に對して、吾人は科學的意識を以て能ふ限りは用心しなければならぬ。そのためには吾人は先づ、自己の特殊の關心や立場を意識して明瞭にしておかねばならない、この用意に従ふて、吾人の對立する關心とその活動とを認識し、且つ相當な計算に入れるのである、それは猶ほ裁判官が或る被告に對し頗る同情はしてゐるに拘らず、しかも其の被告の不利を語る諸ろの契機を看過したり、重きをおかなかつたりしてはならないが如きである。しかも斯く最も重大な偏頗不公平を避けてゐれば、それだけで充分なのではない。吾人は此等のもの



を超越して、宗教的・倫理的・政治的信念、即ち<sup>〇〇〇</sup>価値判断といふものを有つてゐる、此等のものは深く吾人の世界観の根柢に根ざし、且つ吾人が此を除去することも出来ねば、除去すべきでもないものである。このところへ哲學及び宗教の最後至重の問題が關聯して來る、即ち、歴史の最終目標及び最終目的や、人間發展に於ける<sup>〇</sup>進歩等に關する問題である（上述第二五頁以下及び余の教本第七四〇頁以下参照）。苟も吾人が自己の科學上の天職に忠實ならんと欲するならば、吾人は、此等自己の価値判断に對立して、能ふ限り客觀的公平な、諸ろの事實の把握を期しなければならぬ、而してそのためには吾人は一個の好手段を有つてゐる、この手段は吾人が意識して適用し得るものである。即ち、個々の事件をそれ自らの固有の尺度を以て測定把握することが、吾人には可能である、詳しく言へば、吾人は個々の契機が結果に對して

如何なる關係を作つて居るか、使用された手段が欲求された目的に如何に對應してゐるか、尙ほ又た此の欲求された目的が事實上達成された目的に如何に對應してゐるか、を尋ねるのだ。斯る「<sup>レラティーン・ネウ・エル・ト・マ・ス・テ・イ・ベ</sup>相對的価値標準」たるや、吾人はこれを吾人自らの異なつた価値判断から<sup>す、こゝに</sup>離れて獨立に適用實行し得るのである。例へば、研究者が熱心な獨逸精神の新教徒であつて、而も法皇權の歴史を究明せうと假定せよ、この場合、彼は法皇が基督の代表者として神から命を受け一個の天職を荷つて居るといふ事を信じないで、ひたすら、法皇の權力を新教及び國家の利益の反對者とのみ見る。果して然らば、斯くの如き利害の關心やその根柢に横はれる価値判断やを以てしては、法皇史の發展は到底把握されはせぬであらうし、又た左様されてはよろしくない、それよりは法皇權力に固有な國際的利害及びそれに固有な価値判断から把握され



なければならぬ。吾人は、たとひ自分は使徒ペテロが負ふてゐたといふ所謂使命<sup>ミッション</sup>を信ぜずとも、此の使命といふ信仰をば法皇の歴史を蔓らすべき根帯として承認且つ評價しなければならぬ、さうしてその中の個々の契機及び人物を考察するには、彼等が此使命の意義に於て何を爲したか、此使命の目的とする所を如何に増進したか、但しは妨害したかといふ観点からしなければならぬ。これは法皇史に限らない、どんな場合でも、いつもさうあるべきである。世には、自家の世界観の大なる生活關心が賭場に上ぼつて來ない限りに於てのみ、斯る客觀性を承認せうと欲する歴史家たちがある。之は宛がら、差し迫る困難によつて不正直に化すべき因縁<sup>わけ</sup>の見附からない限り、正直にしてゐる義務があると思ふやうな風に見える。いづれにしても確かに、人は最善の意志を以てしても、自己の根本觀照から完全に離し脱得て、自己に反對

- (1) Archibald Bower, Unparteiische Gesch. d. Päpste.  
(2) L. Ranke, Die römische Päpste, ihre Kirche u. ihr Staat im 16. u. 17. Jahrh.

の諸ろの觀照から出て來る諸活動に對しても、恰度その信奉者及び代表者と同様に、愛想よく迎合し、或る程度まで親密な理解を以て之を會得することは、いつでも出來る譯合のものでない。此等觀照の信奉者たちがすぐ氣が付き且つ容易に認識する所の幾多の事柄が、吾人には全く見えなかつたり、或はさう容易には見えなかつたりするものが、世の常である。しかも吾人は始終、吾人の研究法上の諸ろの補助手段を以てして、或る度合に於ける客觀性を達成し能ふのであつて、此の度合は、無拘束な主觀的把握とは雲泥の差違がある。此の相違を歴然と目睹するには、第十八世紀の半ばごろ甚だ愛好され、且つその標題は今日吾人には自己反語<sup>セルフ・ストローク</sup>のやうに思はれさうな著述、バウアの「不偏不黨の法皇<sup>(1)</sup>」の如きものを、ランケの作品「羅馬法皇、第十六及び十七世紀に於ける其の教會及び其の國家<sup>(2)</sup>」、或はギーゼブレヒトの「獨逸皇帝



時代史」中の法皇の政策の表マルスレルンダ 現に比較するがよい。亦た上に第六五及び一三四頁で觸れた書物にも、人を戒めるに足る例が提示されてゐる、それは、現時の頽廢的氣分が、何の妨げられる所もなく、又た何等の訓練もなく、素材を弄んでゐることである。研究法上の手續については、吾人が以下數項に分つて論ぜんとする種々の把捉の機能が一々之を提示する。

参照 O. Lorenz, Die Geschichtswiss. in Hauptrichtungen n. Aufgaben 1886 第七〇頁以下  
H. Rickert, Die Grenzen d. naturwissenschaftliche Begriffsbildung 2.A. 1913; B. Schneider, Über Begriffsbildung u. Werturteile in d. Gesch. (Annalen d. Naturphilosophie 1903 第三卷)  
A. Grotenfelf, Geschichtliche Wertmassstäbe in d. Geschichtsphilosophie, bei Historikern u. im Volksbewusstsein 1905. 余の教本七四九頁以下、W. Windelband, Einleitg. in d. Philosophie 1914 S. 244ff

一、個々の事實の連フハンフハン結。吾人は、一發展系列中の肢節として連屬し

てゐる諸事項を見出し、且つ是等を相互に結合しなければならない、即ち、或る程度で、離れ〜になつてゐる諸點から、それ等を結合する線を作り出さなければならぬのである。併し吾人は其を詩人のやうに勝手氣儘に爲してはならない、詩人は想像の聯合に耽るものであるが、吾人は嚴重に所與の確實な史料事項に倚らねばならぬ、且つ吾人は此等の事項相互の間の因果結合を回復するには、常に人間行爲の普遍的類似に従つてのみならず、事項の内屬する諸ろの事件及び状態に特殊な諸條件に従つても、推論して、之が回復を試みなければならぬ。之を能ふ限り簡単な一例について説明すれば、或る中古の國王が或る年の二月六日にはギユルツブルグに、二月九日にはニユルンベルグに居つたといふ、切れ〜の事項が吾人に與へられてゐるならば、吾人は兩者を連結推論して、此の國王はその間にギユルツブルグからニユルンベル



グへ旅行し（吾人は之を普遍的類推法から推論する）、しかも最短の近道を採つた（吾人は之を中古運輸状態に特殊な諸條件から推論する、何となれば當時斯る道程を通り越すには少くとも三個日を要したからである）と考へるのである。斯る種類の簡単な連結には、誰にも分るやうに、心から僅かの連結の才能を要するだけである、その才能とは即ち、與へられた事項を此の方向に於て結合し、適切な類推法を見出し、且つ結果多き結論を得るやうに仕向けることを思ひ付く能力である。併し材料が一層豊富に、一層複雑となる場合には、それだけ益々多くの斯る能力を要し、だから、或る創作者的觀照（直覺）を要する、この働は、それ自身殆ど習得され得ない、その生ずるや想像なしではない、他の一切の科學に於けるが如く、わが史學に於ても、研究の途を啓示する能力である。之と同時に、普遍的並びに特殊類推法の、益々深刻且

つ廣汎な知識が必要となり、従つてこの類推から出て來る結論は一層複雑となる。その際、かく觀察された連結が、果して、一切の所與事項を何の無理もなく攝取する所の關聯をば、現實に回復して見せてゐるか、適用された類推法は現實に適切なりや否や、抽出された推論は證據力ありや、若しありとせばその度合如何、如此問題は不斷細心に注意し、且つ當否を辨へられねばならない。何となれば連結の考は元來一の假定説である、他の諸科學に於けると恰ど同様、此のものはその被信賴性及び正しさに關し、與へられた諸事實によつて檢證されねばならないからである。時としては或る連結が、只だ蓋然といふ度合を達成するだけであることも、決して珍らしくない、殊に、前に挙げた例に於て、この二個の時點の相隔つてゐることが一層遠いといふやうな場合となつては、諸ろの事項が充分濃密に與へられてゐないがために、



只だ一個だけの連結に限定し得ないことになるから、一層さうである。その時／＼に達成され得る確實さの度合を不斷に鋭く知覺し、場合によつては、數個の可能と思はれる連結のうちで、上に示された必要條件に最も良く對應する連結を採用し、若しくは、何等の判斷も下さずに措いておかねばならぬ。

素材、時及び所に従つて史料材料を排列するのは（第二八八頁以下参照）、連結の職能に先だつて行はるべき作業であつて、以て此の職能に自然的基礎を提供する、何となれば、歴史上の諸事項が相互に因果的に連屬するのは、實に、時の順序、場所の上に於ける並立、發展の對象によつて條件づけられてゐるからである。

而も、諸事實が或る一個の發展全體に因果的に所屬して居ることは、此等

事實が單に時間的及び空間的に一緒に存在して居ることから、無條件には出て來る結果でない。何となれば、往々にして、相互に因果的結合のない諸事實が外見上一緒に落ち合ふこともあるからだ、されば、相つゞき起り、若しくは同じ舞臺上で起つてゐる出來事が、現實に、內的に結合してゐるか否かは、特に檢證されねばならない。その反對に、吾人は、直接にはそのやうな外見上の關聯もなしに、吾人の眼前に現れて來る諸事件にも、注目せねばならぬ、何となれば、相異なる舞臺上に現れ、又は相異なる時に起つた諸事件といへども、相互に因果的結合關係に立ち得るからである。連結の眼ワイトアップ・グランド・テイ・アップ識レゾック・テイ・オン廣く且つ深き例は、著名な歴史家、例へばランケの如きが、特に顯著に之を示してゐる。

二、諸事實を相關聯させて再現すること、即ち與へられた諸事項を根柢と



して、嘗てありし事件の経過を再び如實にする所の内的表象は、直接に連結と混和合一し、只だ研究法上の考察に於てのみ、連結から分つて論ずべきである。一切の事實の表象には想像が必要である、それと同じく、此の再現の仕事にも想像が要る、併しこの想像は、連結にあつての如く、嚴重に所與の諸事項に依らなければならぬ、さうして一切の薄れゆく傍系の表象をば意識的に斥けねばならない。凡そ詩人は意義シニフオルレニツァンゲン深きエルゲンツン關聯ハングの確立に必要な補エルゲンツン成エルゲンツン表エルゲンツン（例へば、傳記的諸事項の把握にあつては、一個の人物を統一的性格と見立てるが如き）を、只だ普遍的心理的諸契機からだけ取つて來る、歴史家はかくの如くしては不可ない。彼は諸ろの事件を事件そのもの、諸條件から如實にするために、個々の細かな姿を綿密に知つて、以て、自ら當該時代とその全環境との特殊な氣分に入り浸つて之と融合しなければならぬ

のである。歴史家が自己の表象の中へ收容し、且つ關聯の描寫へ嵌め込む各個の姿相は、一々、すべて、史料證據から汲み取られてゐなければならぬ、何物も美的或は倫理的觀點から詩歌ヒンファインゲアヒヒトのやうに作り込まれてはならないのである。かくして藝術家的再現は科學的再現から最も本質的に區別される、よしや、いづれにも、想像の力は等しく必要であるとしてもさうである、この再現能力が使用されるからとて、歴史研究及び歴史表現は、それが認識を提示するといふ自分の科學的職能及びそれによつて何處でも要求される作業方法に忠實なる限り、いつとても決して一個の藝術と成りはせず、又、成り得ない。人或はいふ、再現は個人及び「單個の」事象の把握にあつてのみ、適用される、集團現象にあつては然らず、これらは自然事象の如く只だ外面的觀察によつてのみ認識される、されば歴史は、只だ集團現象の研究に従ふ限



り、本来の科學たり得ると。この考も亦た誤謬である。集團現象も亦た人間の活動として、始終、心的な個々事件に本づく、従つて、此等の事象と同じく、再現しなくては、意義深い統一的關聯をつけて會得され得ないのである。吾人は既に第一章第三節、第六九頁以下に此の事を指示しておいたが、尙ほ次段に於て一層特殊に其について論じなければならぬ。

三、心的諸因子の把握。わが史學の對象を構成する人間の諸活動は本質的に心的の諸原因に本づくが故に、此等原因は歴史上事件の因果的關聯を認識するため最大の意義をもつてゐる。先づ吾人自己の精神生活の經驗的類推法から、吾人は精神的原因及び條件に關する知見を獲得するのである、併し、人が日常生活に於て同胞に公平なるがためには、自己に偏した見地から彼等の動機を推論してはならぬ如く、歴史家もその個人的經驗だけに倚賴しては

ならない。歴史家は能ふ限り多方面に且つ深遠な人間知識一般を有つてゐなければならぬ、此の知識は詩歌及び歴史そのもの、領域上の讀書により、又、多様な人間の性質構成の研鑽により、彼の直接の經驗の圈内を越えて擴げられてゐる。人間の精神生活の暗黒方面をも歴史家は注意せずに措いてはならない、精神障害の域に入り込んでゐる異常な状態及び衝動もさうである。心理學及び精神病理學の知識は歴史家にとり、何れの點に關しても助けになるであらう。

併し、實用上及び理論上の個人心理學に通曉してゐても、現代の立場からすれば、まだ充分ではない。諸ろの心的過程がその根本要素に於て全く一致するに拘らず、吾人が既に數次示さねばならなかつたやうに、人間の思惟・感受・意欲の方法及びその表現形式は、相異なる時代、又た相異なる人間集團



にあつては、同様ではないのである。人間相互に對する連絡關係、即ち、各個人が自分の所屬の社會的共同体に對する作用及び反抗作用、並びに社會的共同体の各個人に對するそれらは、各個生活の心理によつては盡く認識さるべくもない諸現象を提示してゐる。これら一切に必要な知見を獲得するには、吾人が折にふれての經驗的な觀察からでは不充分である。勿論、文化史及び土俗學からは一層好く得られるが、しかも此等の知見は特殊の固有性を具へ且つ多方面に亘つて居るから、一の特別な研究領域、即ち社會心理學の對象を構成するに足るのである。社會心理的觀察方法が如何に重要であるかは、其の方法がまだ充分普遍的に且つ意識して適用されてゐないから、之を高調し過ぎるといふ氣遣ひは殆どない。古昔の時代に於ける人々が吾人とは違つた衣服を着けてゐたことは誰でも會得するが、併し人々が以前には吾人

とは違つた他の觀照及び感受性を有つてゐたことは、其等の人々の行爲及び状態を正しく把捉するために必要であるにも拘らず、この必要に相當するだけ力強くは必ずしも如實に知覺されてゐない。總ての關係に於て、時代の差違、種々の民族及び民族圈の間の差違が會得され且つ計算に入れられねばならない、しかも其は皮相的に大凡の臆測に従つてはなくて、深刻な研鑽を根柢として爲さるべきである、而して此の研鑽は、精神的環境全體に擴げらるべく、その極、時代と共に變轉する語義の詳細な點まで這入らなければならぬ。例へば、法皇グレゴール第七世が一〇八〇年に國王ハインリヒ第四世を罰するに當り、先づ第一に王の「傲慢」<sup>スベレヒヤ</sup>なるがため、國王の榮位から廢してゐることは、如何にして理解さるべきであるか。傲慢とは、吾人の今日の觀照に従へば、勿論賞むべきことではないが、一個の性質固有の持ち前であ



る、それがため眞面目に重く見ても、こんな類の罪科に處する理由とはなり得ないではないか。そこで之を正しく理解するには、アウグスティヌス及びグレゴール大法皇によつて形造られてゐる中古の觀照に従へば、「傲慢」は、惡魔が原始の時代から持つてゐた罪惡であつて、それを世々承け継ぎゆき、又た神及びその命令に逆らつて反抗する此の惡魔の仲間、即ち基督の役人の正反對に立ち神にも人にも容れられない「暴君」<sup>テュラン</sup>の、最も見まがふべからざる旗幟<sup>はたじろし</sup>であると思はれて居ることを知らねばならない。この觀照は、當時の何人にも行はれ、さうして明かにグレゴールが特に抱いてゐた當時通用の考方であつた、此の觀照から、如上の標語「傲慢」及びグレゴールの處置が理解されるべきである。故にそれを理解するには、それが出て來てゐる全觀照圈を領得して了つて居らねばならない（之に關しても、また一般にも、余の

(3) E. Bernheim, Mittelalterliche Zeitanschauungen in ihrem Einfluss auf Politik u. Geschichtsschreibung.

「政治及び歴史記述に及ぼせる影響より見たる中古の時代觀照」第一部、一九一八年參照。之はどんな場合でもさうである。それで、凡そ吾人に顯著に、或は特殊に現れて來る一つの單個なる現象を取扱ふ際、これが其の時代及び圈内から如何に説明されるべきかを詮索するだけでなく、一體に又た始めから、吾人の研究問題とする時代、もしくは人間集團の精神の中に親しく這入り込んで、此の精神をば、いはゞ一個の外國語を徹底的に理解せうとするが如くに、わがものにしなければならぬことが分明する。

或る傾向の代表者等が、社會心理學的觀察方法の重要さを高調するのは相當の理由があるが、その偏重誇張の極、個人の一切の行爲・思惟・感受をば、社會心理的要素に支配される所の、自分では獨立のない機能として、吾人に提示するに至つてゐることは、第一章第三節第六六頁以下に示された。この主



張たるや、吾人さきに理由を擧げて之を斥けた。自己を完成する交互作用の多方面な多様な働らきを、一面、個人の相対的自立性に照らし、他面、全事情の相対的威力に鑑みて究明し、個人の示す性質及び業績のうちで、何が彼固有の風格を具備するものか、何が彼の所屬する時代及び團體の共同財産であるか、を甄別的に描寫すること、社會心理學の最も重要な職能の一つなれ。その際問題として取扱はるべきは、決して往々偏頗にも舞臺の前面に推し立てられやすい天才の、その四圍に對する關係だけではなくて、常人の關係も之に劣らず肝要である。家族・部民・國家・多様な組合・協會及び其他の社會的集團の内部に於ける個人の心的繫屬又は心的獨立の度合は、各時代それ自らに於ても、並びにそれより一層甚しきは、相異なる時代、相異なる民族にあつても、それ<sup>も</sup>非常に違ふものである。このことは簡短に、或る一般的

な公式により、若しくは離れ<sup>て</sup>の例によつては、解答され得ない、之には詳細な研鑽が必要である、社會心理學は今までのところで、やつとその研究の始めに立つてゐるばかりである。

(4) „Jeder ist ein Kind seiner Zeit.“

社會心理的考察方法は、近時擴大され、深遠にされと新時代の史觀で始まり、且つ特に文化史の領域上に適用されることになつたが、それが體系的の形成に達したのは、一面、ヘーゲルにより(本書第一章第二節第五頁以下参照)、他面、コントによる(同所第四頁以下参照)。ヘーゲルによつては、<sup>フオルクスガイスト</sup>民族精神の概念が形づくられて居り、又た「各人はその時代の子なり」といふ有名な言葉も彼から出てゐる、コントは「環境」<sup>ミリエウ</sup>の概念を創め、且つ比較研究法を根柢として文明の進行につれての思惟方法の變轉を剖檢した、その後 M. Lazarus 及び H. Steinthal が一八六〇年に Zeitschrift f. Völkerpsychologie u. Sprachwiss. (一八九一年、Zt. d. Vereins f. Volkskunde として繼續)を創刊し、これに於て其の研究領域に民族心理學(Völkerpsychologie)なる名を與へた。A. E. Fr. Schille がその著作 Ban u. Leben d. sozial. Körpers 一八七五年、第一卷に「社會心理學」(„Sozialpsychologie“)なる用語を造つた、此の用語は爾來益々盛に行はれるやうになつた



ものである、且つ又た彼は此の領域の職能を概説してゐる、社會心理學の擴がり及び限界に關する見解は、特に社會學、歴史哲學、人種學、民族學に對する關係上、尙ほ論争されてゐる。いづれにしても社會心理的諸要素が歴史經過に於て特殊の具象的に現れてゐるやう、それを、その一般的な形式及び條件に於て取扱ふ職能が、社會心理學に認め許されねばならぬであらう。G. Simmel, Über soziale Differenzierung (Staats- u. sozialwissenschaftliche Forschungen 一八九一年第十卷第一號)及び其他の論文に於て、社會團體の要素とこれに對する個人の關係とを解剖した……ランプレヒトは幾多の論文に於て、上に五〇頁に述べた傾向で、一方に偏してゐるが、社會心理的要素が歴史考察にとつて如何に重大なるかを説いた、特にその著 Was ist Kulturgeschichte? (獨逸史學雜誌、一八九六—七一年第一卷第二號)及び Moderne Geschichtswissenschaft 一九〇五年に於てある、參考書及び種々の意見の概管は L. Stein, Die soz. Frage im Lichte d. Philosophie 第二版一九〇三年、P. Barth, Die Philosophie d. Gesch. als Soziologie. 第一部第二版一九一五年、J. Goldfriedrich, Die historische Ideenlehre in Deutschland 一九〇二年、余の教本六五〇頁以下等にある、此の方面の素材の最も廣汎な敘述を與ふるは、W. Wundt, Völkerpsychologie 十卷、一九〇五乃至二〇〇一年、一部は再版及び三版、並びに同氏の Elemente d. Völkerpsychologie 一巻、一九一二年である。

四、自然○的○(物○的○)諸○因○子○の○把○捉○。吾人は、心的反應及び心的衝動を顧慮せず、單に外的諸原因だけで、充分に人間活動の認識が出来るとの見解を、さきに決定的に斥けはしたが(第一章第三節、第六七頁以下)、それだけ、物的諸要素の大に重要なことを看過するかといふに、さうではない。個人及び社會的集團や諸ろの民族及び人種の身體の性状、人間の生活に及ぼす外的自然の諸影響は、歴史的關聯の把捉にあつては、何處でも且つ深刻に、吾人の計算に入れらるべきである。此の領域は近頃固有の科學的取扱を経て、歴史にとつて重要な補助學として役立つ諸ろの特殊専門と成つて了つた。此の傾向を取つて發展したものは、一方には人類學であり、他方には地理學である、即ち、前者は殊に人種成立の問題、人種の民族性に對する關係、民族生活に於ける人種の型的固有性及び作用を深刻な研究の對象と爲し(人種



生物學及び社會生物學、政治人種學)、後者は、人間活動に及ぼす自然環境の作用及び人間の反對作用をば、系統ある取扱に服せしめたからである、(人類地理學、文化地理學、一一五頁)。此等の要素を詳細に顧慮することは歴史上の關聯の把握を異常に深遠ならしめ且つ擴大する、併し吾人がもし其の顧慮を、諸ろの事件及び状態の機械的説明のために偏して適用せうと試みるならば、かくの如き顧慮は吾人の把握を平板にするであらう。人間は一の心的物的存在である、この人間の心的稟性は、内的感受性ライツバールカイト或は敏感性、及びその最高形式、即ち意識といふ根本事實を具備するものであつて、物的要素と相並んで獨立自存の要素を形作る、而してこれに對して、外部から作用する諸勢力は、單に寫眞乾板或は鏡によるが如く、直接且つ受動的に再現されるのではない、内的に採り上げられ、且つ吾人が通例心ゼーレ靈と名づける活々とした心的諸要素に

よつて消化されるのである。同様の自然諸條件と雖も、性能及び氣分の相異なる人間及び人間集團に對しては、吾人の考へ得る限りの誠に種々相異なる作用を齎らして來、さうして自然諸條件からの人間及び人間集團の所行に關する普遍的な結論は、個々の場合に對して、いつとでも、只だ條件附で適用され得るのみである。

概管のためには、Fr. Hertz, Moderne Rassen-theorien 一九〇四年、L. Woltmann, Politische

Anthropologie 一九〇三年、雜誌としては Zentralblatt f. Anthropologie 一八九五年以後、

Archiv f. Rassen- u. Gesellschaftsbiologie 一九〇四年以後、

尙ほ Fr. Ratzel, Anthropo-Geographie, 第三版一九〇九—一二年、

A. E. Fr. Schäffle, 前段文献表に擧げらるゝ Bau u. Leben d. sov. Körpers 第三卷、第一一二頁以下、参照、

五、文化諸因子の把握。歴史の過ぎゆくまゝに人間の活動が創り出した諸



るの所産及び状態は、勿論それ自身、歴史上の出来事の産物ではあるが、併し此等のものは、吾人がその時<sup>エルアイコスコンプレクス</sup>に観察する事件複合ごとに對して、之に與へられた因子として作用するのである、蓋し、吾人の認識から遠ざかつてゐる人類の極く始まりを除いては、いづれの時點に於ても、何等か既に現存せる文化によつて制約されなかつた歴史上の現象は一つも無いからである。

此等の所産及び状態は、一部分は、社會心的及び物的諸要素と不可離に結合されてゐる、併し一部分は、その時<sup>グレイセ</sup>に現存する科學・藝術・技術・宗教・國體・教育方法等の如き各固有の力<sup>(原語義は大いさを意味す)</sup>として現れて來、すべて、確かに與へられた合計の形態で各世代に傳來される固有の力として、客觀的に考察されることが出来る。此等の影響を系統的に顧慮することは、歴史の文化史的、發展的考察法の勃興と共に始めて實現し、やがて社會心的及び物

的影響のそれと相似て、屢々餘りに偏して過重され、且つ過度に濫用されるやうになつた。之に對して、かの社會心的及び物的要素の場合に於けると同様に、先づ明白妥當にしておかなければならないことがある、即ち文化諸要素が働いてその効果を現はすには、このものが先づ個人及び團體によつて採り上げられ、消化され、領得されなければならぬこと、且つまた、この事は當該文化領域の特性に従ひ、又た個人並びに團體が作つた特殊な關係に従つて、相異なる時代に當つても、同一の時代に當つても、それ<sup>グレイセ</sup>果てしもなく種々相違した度合に於て起ること、これである。例へば、國體及び國家の憲法は一國の臣民一般に對して、文學及び藝術よりはより一様に作用する、文學、藝術の作用によつては、只だ比較的教養ある諸階級のみが感動させられる、且つ此等階級の間でも、復た夫々その關心及び理解の度合に従つ



て、個人の感動させられることは甚だ一樣でない。而も國家の憲法が一國臣民内部に於ける相異なれる圈又は階級に及ぼす作用といへども亦た、夫々、そこに行はれる社會的及び政治的事情に従ひ、最も多様な度合をなして、強弱深淺の差別を作つてゐる、之については、人々は只だ、一國臣民の公的生活に對する關與が、古代東方の專制主義國に於けると、現代の民主主義國に於けると兩々相比して、如何に異なつて形成されてゐるかを如實にすれば足る。概していへば、比較的低い文化階段に於ては、一切個人の文化諸要素に對する關與、従つて此等要素の一切個人に對する作用は、比較的高い階段に於けるよりも、より一樣であり、而して比較的高い階段では不斷に益々大なる差別變化が入り込んでゐる、但し或る高さの文明に達すれば、文化財に對する一切の個人の關與をより一樣ならしめんとする努力が復た再び現れるのである。

である。

文化事情の個々の要素は、或る學問上傾向から偏重されて、歴史上の生活の支配的因子と見做されることがある、この見方は、文化事情を全體として斯く見るよりも、より以上に許すべからざることである。經濟學的唯物論（上述第四〇頁參照）の代表者等が生産關係を歴史の根本原因と指定せるが如き、或はバックル（第四八頁參照）が一切の人間の進歩を科學に歸せるが如き、自然科学、技術の代表者等が一切の發展は此等の學問領域上の諸所の所に繋れりと見做し、人間の歴史は機械の完全化の歴史なりと言はれるに至つたが如き、比々皆然り。人もし此等見解の原理上の出發點を如實にし、且つ諸所の發展を作り出す諸原因を詳細に偏見抜きに分解して見れば、上述の諸見解の偏頗なことは容易に明らかになるであらう。



多様な文化諸要素が系統的に分類して説明されてゐるのは、F. Jodl, Die Kulturgeschichte-schreibung usw. 一八七八年第一一五頁以下、J. J. Honegger, Katechismus d. Kulturgesch. 第三版 R. Eisler 出版一九〇五年にある。

A. E. Fr. Schäffle, Bau u. Leben d. soz. Körpers 一八七八年第三及び四卷、また H. Lotzo, Mikrokosmos 第二卷第六編第三章以下に詳細に特徴づけられてゐる、本書上述第二章第二節第二一三七頁以下及び第二二二頁(は)、第三二三頁以下をも参照せよ。

## 第六節 表現

茲では表<sup>ダールステルンク</sup>(1) 現は、只だ史學の作業手段としてのみ考察される、即ち、研究の結果に、その目的相應な表現を與へるための手段として見られるのであつて、美學若しくは文體學<sup>ステイルスチーグ</sup>の一般的領域に屬する所の、表現の賦<sup>フォルムグーテンク</sup>形といふ點に關しては<sup>は</sup>ない。藝術家的賦形、事物を表現する藝術品の創造は、少

(1) Darstellung. 譯者註、此を敘述と譯して可なるも、Erzählung より 差別するために特に表現と譯す。

からぬ人々が主張する如く、歴史家のそればかりすべき或は本來的の職能ではない、即ち、一切の研究は、いはゞ畫家のアトリエでの習作やスケッチのやうに、單に、只だ斯る藝術品を作り出す準備としてのみ役立つべき目的を有つのではなく、一切の科學に於けるが如く、自分みづからが認識に到達するため自己目的である、而して表現はどの場合でも、いつも第一に、この達成された認識を何等變更せずに再現するといふ使命を有つてゐる。若し此の再現が完全な藝術品の形式で實現し得るならば、それは、偶々、直接な科學上の職能を超越せる一個の長所が附け加はつたのである。斯る望外の長所がなくとも、研究の諸結果を認識に従つて再現することだけで、自己固有の職題<sup>プロブレム</sup>が提供されてゐるのである、この際、史料批判上の吟味、その他これに類する準備作業に關する報道を取扱ふのみならず、それらの結果たる諸るの



事件及び状態を、大なり小なりの擴がりの關聯に於て結合再現することが中心問題となつて居ればよい。

今、研究者が或る一個の歴史素材を發表せうと欲するや、彼が此の素材に對立する關係は、そのために必要な諸ろの心的過程の點に關しては、恰度第三章二節一七〇頁以下に紹介してゐいた各報告者のそれに同じものがある。研究者は諸ろの報告にあつて、當該報告者がこれに對して採つた心的過程が、報告の忠實さを害しはしなかつたかを批判的に注意せねばならぬと同様、今は自分の再現作業に臨んで、自分自身を統制して、自分の採るべき心的過程が報道の忠實さを毀損することの起らないやうにしなければならぬ。そのこととは何よりも先づ、研究によつて獲得された素材を<sup>○○○</sup>集約する過程に對して言ひ得る。個々の事柄について人が自由に使用し得る所の一切をば、表現の中

へすべて攝取し入れることは、どんな場合でも殆ど不可能である、何となれば、若しさうすれば、諸ろの出來事についての明白な表象が與へられ得ないからである。この集約は、例へば、<sup>オルケストラ</sup>管絃樂曲の相關聯せる音聲の内容が、一個の洋琴用拔萃曲によつて、本質的に再現されるやうに、その際、意識を以て實行されて、その結果、本質的内容が依然保存されてゆくやうにしなければならぬ。各々の場合ごとに、抑も何物がその本質であるかは、主題によつて定められる、即ち、その主題によつて表はされる諸ろの發展系列の關聯のため缺くべからざるもの、若しくは顯著なるものが取出され、且つ一樣な詳密さで再現さるべきである、而してこの關聯に對し重要な度合のより小なるものは、よしやそれ自身如何に興味あるものであらうとも、より強く引き緊めらるべく、主題に屬しない一切の事柄は盡く切り捨てらるべきである。



如何にしてそれが實行さるべきかは、豫め一般的處方書で教へられ得べきでない、これは、只だ日常生活に於て吾人が或る事件を物語る際いつでも實行し、且つ練習によつて完成されるに違ひない所の或る精神活動である、この活動完成には、實に現に學校教育に於ける生徒の論文が役に立つてゐる。次に、素材の排列が此の職能を補助すべきである。殊に吾人が廣漠な關聯を表現しなければならぬ場合には、苟くも重要な事柄をば、素材の組立方によつて、傑出して表現し、以て其の意義が認識され得るやうにすべきである。例へば傳記に於ては、人は主人公の思想・行爲・體驗を日を逐うて日記體に記しはせぬであらう、それよりも寧ろ、或る比較的大きい時期の内部に於て、當該主人公の種々の最も重要な活動や生活圏に従つて、實物の上から敘説を取り纏め、全き一生涯に亘つて擴がつてゐる少からぬ事柄を、統一的に若しく

は或る把捉點ハルツングポイントに引つけて總括する、等の手段に出づるであらう。普遍妥當の規定なるものは、この排列に對しても亦た與へられ得ない。排列は目的に適ふやう實用すべきであつて、全く熟慮と練習との問題である、現に學校の教授に於て、偶々生徒が論文を作るに當つて、その組立の型式が外から持つて來られて提示されることが往々にしてあるが、吾人の排列はさうあるべきでなく、之に反して、主題そのものから、内的な合目的性を以て自發する鹽梅になつて出來てこなくてはならない、尙ほ一つ表現の手段を吾人は有つてゐる、この手段は、研究の結果のその實物に適つた再現を害しないために、意識して統制されつゝ適用せらるべきである。手段とは即ち、多數の事實を一切合切に報知しつくしたのと本質的には同一な知見及び觀照を與ふべき若干少數の、若しくは唯だ一つの事實によつて、其等多數の事實を代表的に例示する



ことである。之は日常絶えず吾人の思惟及び談話の領域全體に於て使つて居る一の握りである、例へば、吾人が何か或る對象を一般的に表現するため、個々の特徴的標識を掴み出し、以て概念を構成する際の如きである。凡そ概念は、吾人が現實に、特徴的標識をよく把握した、その時にのみ正しく構成される、之と恰度同様に、個々の「例示的」諸事實及び表現の方法による事實系列の再現が適切なりや否やも、此等諸事實及び表現が現實に特徴的類型的なりや否やに繋つてゐる。人若し、この際何が重大な問題であるかを、最もよく明瞭にし得ようと欲せば、此の必要條件に反した時は、如何にしばしば表現の失敗があるかを如實にしたならば、思半ばに過ぎよう、實に政治上の黨派争界では、随分屢々故意に此の條件に反して事實を誤魔化すではないか、此の政黨界では、或る階級の一人もしくは黨派の一員が責を負ふところ

の或る道徳上の惡事などが取出されて、恰かも之を以て直ちに當該階級或は黨派の全體の道徳的性情が極印づけられてゐるかの如くに表現されるであらう、その他之に類することがある。歴史家こそは左様いふ取扱を爲ては斷じてよろしくない。彼が若し或る個々の出來事を同種の一般的な特徴づけに利用するならば、彼は充分に多數の相應せる諸事實の知識から、その代表的に例示する個々の事實が、よく當該階級或は黨派の全態度を適切に再現するといふ確信を有たなければならぬ。これは、何事にあつても、いつもさうである。若し只だ此の方法で取扱はれたならば、代表的例示は、歴史の表現を宛がら眼のあたり目睹するが如くに、又は造型細工の如くに作り上げるため、一の價值豊かな技術上の手段にさへ成り得る。何となればその代表的例示は、無味乾燥な一般的概念、判斷、特徴の代りに、吾人が典型的として



認識し、且つ吾人の材料から選り出す所の、あり／＼とした個々の事象を擧げること、吾人に可能ならしめるからである。何れの傑出せる歴史著者にあつても、吾人はかくの如き例を発見するであらう。併し世には亦た誤れるいはゞ造型術プラステイクもある、それは宛がら畫像をみるやうな表現及び言ひ廻しによつて、實は純真な直觀性の缺けてゐるところを埋合はし、また表現に或る藝術家的筆觸を與へんと工夫してゐるものである。この場合、否なこれに限らず、いつでも、凡そ賦フォルムゲイブング形なるものは、それが表現すべき内容を目的相應に再現してゐる限りに於てのみ、始めて美しいのであつて、さうでなければ問題にならぬ。苟も科學的歴史表現の目的は、能ふ限り直觀的な形で歴史上の認識を報知することにある、而して吾人が之がために適用する補助手段及び技術上手段は、此の目的そのものゝ用に供せらるべきであつて、之には

何でも必要なものを吝んでもよくない、それと同じく、何でも unnecessary なものを餘計に附け加へても不可ないのである。凡そ客觀的把捉、解釋及び批判を根柢とし、尙ほ亦た表現過程の補助手段によつても、何等眞の姿をぶつこはすことなしに、研究の結果をば報知する所の一個の表現、かくの如きものこそ一個の客觀的表現と名づけらるべきなれ。吾人が本書に於て、多種多様な要求と共に概觀して來たわが史學の全職能と、最も密接な內的關聯の裡に立つてゐるものは、即ち之に他ならないのである。

## 歴史とは何ぞや 終



歴史とは何ぞや奥付(一三〇〇〇)

大正十一年五月廿五日第一刷發行

歴史とは何ぞや奥付(一三〇〇〇)

定價壹圓七拾錢



版權所有

著者	坂口 昂
譯者	大津市 酸原町十八番地 小野 鐵二
發行者	東京市神田區南神保町十六番地 岩 波 茂 雄
印刷者	東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地 鷺 見 九 市

發行所

東京市神田區南神保町十六

岩波書店

電話九段一三二八〇  
振替東京二六二四〇



坂口 昂 著

□ 概觀世界史潮

版 四

菊判七七七頁  
定價五圓五十錢  
送料書留廿七錢

史 學 叢 書

第一篇 ペルムン 著 歴史とは何ぞや 坂口 昂 共譯 定價壹圓七拾錢 送料書留拾八錢

第二篇 ケラ 著 近代史概論

第三篇 ス 著 世界史の使命 坂口 昂 共譯 定價壹圓六拾錢 送料書留拾八錢

第四篇 ランブ 著 近代歴史學和辻哲郎譯 定價壹圓七拾錢 送料書留拾八錢

第五篇 マイエ 著 史學の方法論

第六篇 ランブ 著 歴史的思索へ

第七篇 坂口 著 史學名家評論

東 京 岩 波 書 店 刊 行







